

## 【表紙】

|            |                                          |
|------------|------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長殿                                  |
| 【提出日】      | 平成25年 5 月22日提出                           |
| 【計算期間】     | 第 6 期<br>（自 平成24年 8 月24日 至 平成25年 2 月25日） |
| 【ファンド名】    | りそな中国 A 株 5 0 ファンド                       |
| 【発行者名】     | 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社                 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 数間 浩喜                            |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋二丁目 2 番16号                      |
| 【事務連絡者氏名】  | 野上 英樹                                    |
| 【連絡場所】     | 東京都中央区日本橋二丁目 2 番16号                      |
| 【電話番号】     | 03-5290-3517                             |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。                              |

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として、「BNP PARIBAS FLEXI EQUITY CHINA “ A ”」および「損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド」の投資信託証券を主要投資対象とします。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金400億円を限度として信託金を追加できます。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める当ファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

#### 商品分類表

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産（収益の源泉） |
|---------|--------|---------------|
| 単位型     | 国 内    | 株 式           |
| 追加型     | 海 外    | 債 券           |
|         | 内 外    | 不動産投信         |
|         |        | その他資産（ ）      |
|         |        | 資産複合          |

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### <当ファンドの商品分類の定義>

| 項目            | 該当する商品分類 | 内容                                                           |
|---------------|----------|--------------------------------------------------------------|
| 単位型・追加型       | 追加型      | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。        |
| 投資対象地域        | 海外       | 目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 |
| 投資対象資産（収益の源泉） | 株式       | 目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。    |

## 属性区分表

| 投資対象資産                           | 決算頻度   | 投資対象地域           | 投資形態             | 為替ヘッジ     |
|----------------------------------|--------|------------------|------------------|-----------|
| 株式                               | 年 1 回  | グローバル<br>（日本を含む） | ファミリーファ<br>ンド    | あり<br>（ ） |
| 一般                               | 年 2 回  | 日本               | ファンド・<br>オブ・ファンズ | なし        |
| 大型株                              | 年 4 回  | 北米               |                  |           |
| 中小型株                             | 年 6 回  | 欧州               |                  |           |
|                                  | （ 隔月 ） | アジア              |                  |           |
| 債券                               | 年12回   | オセアニア            |                  |           |
| 一般                               | （ 毎月 ） | 中南米              |                  |           |
| 公債                               | 日々     | アフリカ             |                  |           |
| 社債                               | その他    | 中近東              |                  |           |
|                                  | （ ）    | （ 中東 ）           |                  |           |
| その他債券                            |        | エマージング           |                  |           |
| クレジット属性<br>（ ）                   |        |                  |                  |           |
| 不動産投信                            |        |                  |                  |           |
| その他資産<br>（ 投資信託証券<br>（ 株式 一般 ） ） |        |                  |                  |           |
| 資産複合<br>（ ）                      |        |                  |                  |           |
| 資産配分固定型                          |        |                  |                  |           |
| 資産配分変更型                          |        |                  |                  |           |

（注1）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

（注2）ファンド・オブ・ファンズの場合、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資をしますの  
で、商品分類表と属性区分表の「投資対象資産」は異なります。

（注3）属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載してお  
ります。

## &lt;当ファンドの属性区分の定義&gt;

| 項目     | 該当する<br>属性区分                 | 内容                                                                              |
|--------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 投資対象資産 | その他資産<br>(投資信託証券<br>(株式 一般)) | 目論見書又は信託約款において、投資信託証券を通じて、主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものに投資する旨の記載があるものをいいます。 |
| 決算頻度   | 年2回                          | 目論見書又は信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。                                           |
| 投資対象地域 | アジア                          | 目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。                   |
| 投資形態   | ファンド・オブ・ファンズ                 | 一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。                      |
| 為替ヘッジ  | 為替ヘッジなし                      | 目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。                   |

当ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## ＜ファンドの特色＞

### ファンドの目的

当ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的成長を図ることを目的とします。

### ファンドの特色

**1** 当ファンドは、主として「BNP PARIBAS FLEXI Ⅲ EQUITY CHINA“A”」および「損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド」に概ね各50%程度投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

◆「BNP PARIBAS FLEXI Ⅲ EQUITY CHINA“A”」は、中国の取引所に上場する人民元建株式（A株）等に投資する投資信託証券です。

◆「損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド」は、主に中国、香港、台湾で事業展開する企業の株式等に投資する投資信託証券です。

◆実質組入外貨建資産については、原則為替ヘッジを行いません。

※当ファンドが主要投資対象とする「BNP PARIBAS FLEXI Ⅲ EQUITY CHINA“A”」の売買は原則として週1回となること等から、当ファンドへの追加設定、解約、組入れ投資信託証券の時価の変動等に対応したリバランス等によるポートフォリオの構築に時間がかかること等があり、基準とする資産配分比率から、大きく乖離することがあります。

※資産配分比率は、今後の市場の制度、市場規模、流動性、その他構造変化等によっては見直しを行う場合があります。

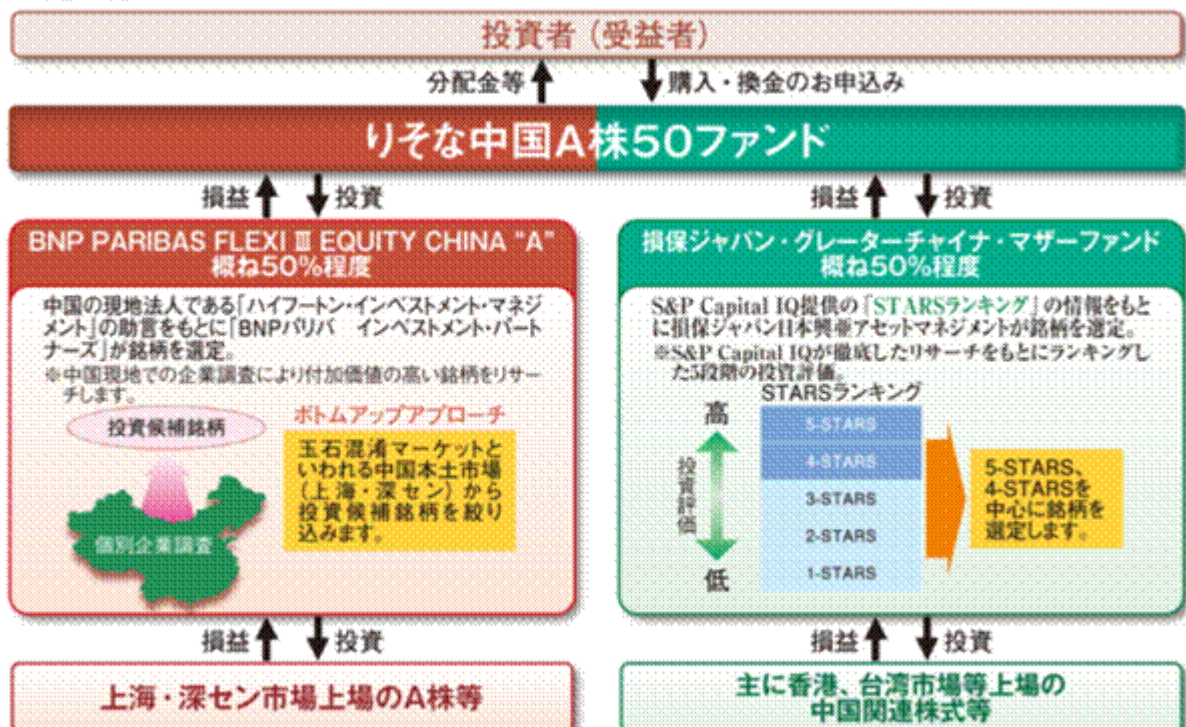
**2** 「BNP PARIBAS FLEXI Ⅲ EQUITY CHINA“A”」の運用は、ハイフートン・インベストメント・マネジメントの助言を受けて、BNPパリバ インベストメント・パートナーズが行います。「損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド」の運用は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが行います。

### ファンドの仕組み

当ファンドは、「ファンド・オブ・ファンズ」です。「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、主として複数の他の投資信託（ファンド）を組入れることにより運用を行います。

当  
フ  
ン  
ド

投  
資  
信  
託  
証  
券



※「S&P」「STARS」は、スタンダード・アンド・プアーズ・ファイナンシャル・サービシズLLC(以下「S&P」)の登録商標です。これらはS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに対して使用許諾が与えられています。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス、ダウ・ジョーンズ、S&P、その関連会社は、本商品を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適合性についていかなる表明をするものではありません。

※当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社・助言会社の名称等は今後変更となる場合があります。

## 中国経済について

・中国は約13億人<sup>※1</sup>を有する人口最多の国家

※1 2013年4月時点

・「内需拡大」と「外需拡大」の両輪による経済成長が期待

○ **内需拡大**：都市部の拡大、インフラ投資の拡大、消費の拡大

○ **外需拡大**：貿易黒字拡大、世界有数の外貨準備高

・2013～2016年の年平均GDP成長率(予測)は8.3%<sup>※2</sup>

※2 年平均GDP成長率(予測)は、IMFデータを基に単純平均したものです。

出所:IMF World Economic Outlook Database, April 2013

・データは、過去の実績および予測を示したものであり、将来の結果を保証するものではありません。

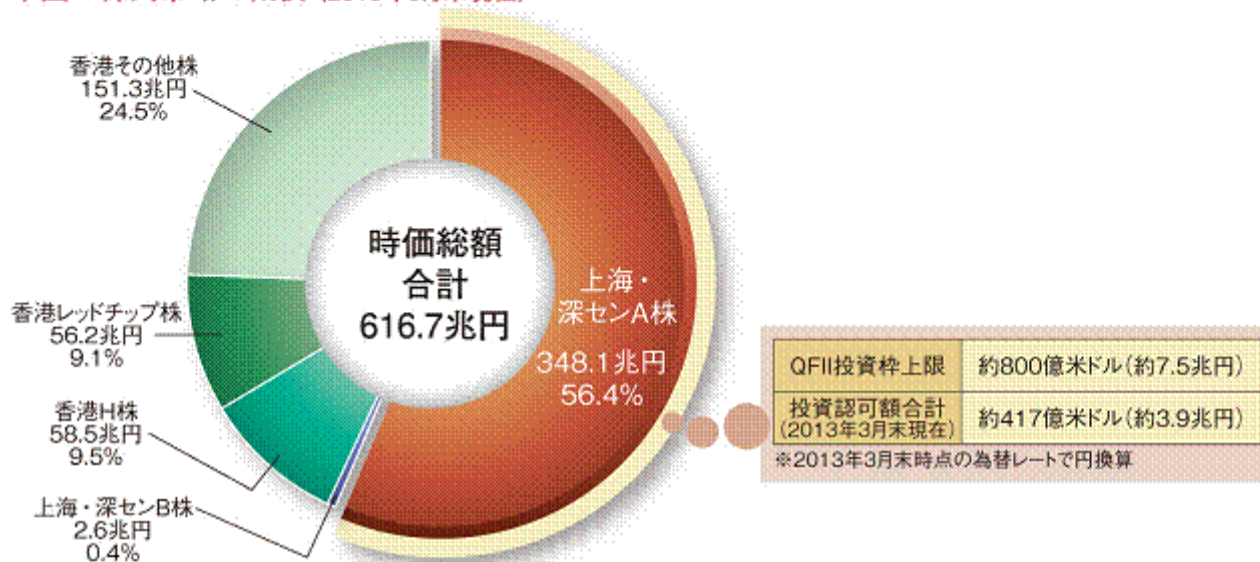
## 中国A株市場について

中国A株への投資を通じて、成長力の高い企業の発掘を目指します。また、香港H株に比べて内需関連の銘柄が多いことが特徴的です。

中国A株は、中国国外の投資家にとって「QFII制度<sup>※</sup>」を通じてのみ投資可能な「人民元建ての中国本土市場の株式」です。

※QFII(適格外国機関投資家)制度は、中国证券监督管理委员会の認可を受けた中国国外の機関投資家についてのみ、中国国内への投資を認める制度です。

### 中国の株式市場の概要 (2013年3月末現在)



※端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。

| 種類       | 上海・深セン                                                             |                                                        | 香港                 |                  |                  |
|----------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------|------------------|------------------|
|          | A株                                                                 | B株                                                     | H株                 | レッドチップ株          | その他株             |
| 取引通貨     | 中国人民元                                                              | 上海:米ドル<br>深セン:香港ドル                                     | 香港ドル               |                  |                  |
| 銘柄数      | 2,450                                                              | 105                                                    | 175                | 120              | 1,262            |
| 概要       | 中国国内投資家向けに発行された、中国本土で法人登記した企業の株式。2002年12月よりQFII制度を通じて中国国外投資家も投資可能。 | 中国国外投資家向けに発行された、中国本土で法人登記した企業の株式。2001年2月より中国国内投資家にも開放。 | 中国本土で法人登記された企業の株式。 | 香港設立の中国本土系企業の株式。 | H株とレッドチップ株以外の株式。 |
| 中国国外の投資家 | 原則投資不可(除くQFII)                                                     | 原則、自由に投資可                                              |                    |                  |                  |

出所:Bloombergおよび香港証券取引所(2013年3月末現在)

## 人民元の推移について(2004年1月末～2013年3月末)

(単位：人民元)



出所:Bloomberg

・グラフ・データは、過去の実績を示したものであり、将来の結果を保証するものではありません。

### 人民元の主な出来事

|                   |                                                                                                                                     |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1997年～<br>2005年7月 | 「米ドル・ペッグ制」 <sup>※1</sup> へ移行<br>「通貨バスケット制」 <sup>※2</sup> を参考に管理フロート制 <sup>※3</sup> へ移行。<br>対米ドルの為替レートを2%切り上げ、銀行間為替市場の取引範囲を上下0.3%とする |
| 2007年5月           | 銀行間為替市場の取引範囲を上下0.3%から上下0.5%へ拡大                                                                                                      |
| 2007年12月          | 米財務省が為替報告書の中で「中国の通貨はかなり過少評価されている」と指摘                                                                                                |
| 2008年12月          | 貿易対策として、特定地域との人民元決済の試行を決定。                                                                                                          |
| 2010年6月           | 中国人民銀行が「人民元相場の弾力性を高める方針」を発表。事実上2年間続いた米ドルとの固定相場が解除された。                                                                               |

※1 自国通貨と米ドルを連動させる固定相場制度

※2 複数の主要通貨(バスケット)に自国通貨を連動させる為替制度

※3 自国の通貨の変動幅を固定させる為替制度

## 香港株等について

**香港株式市場は、グローバルに開かれたアジアでも有数のマーケットです。**



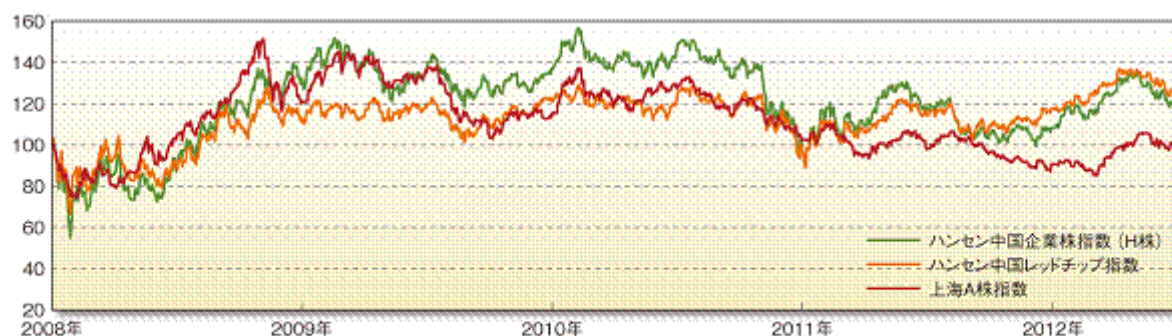
中国経済は高成長が期待される一方、QFII投資認可額は中国全体の市場規模と比較して僅かであることから、今後もグローバルに開かれた香港市場への中国国外の投資家による資金流入は続くものと期待されます。

### グローバルな視点で評価された企業が多く上場

- 香港市場上場企業は、一般的に中国A株企業と比較して、グローバル・スタンダードでの情報開示が行われている点やグローバルに活躍する大企業が多い点が特徴といえます。
- 中国A株が、主に「中国国内の個人投資家」に投資されているのに対して、香港株は、洗練された「グローバルな投資家」によって投資されています。

**当ファンドは中国A株と香港株等を合わせた中国全市場を投資対象とすることができ、中国の高い経済成長を幅広く享受することを目指します。**

## 中国主要株式指標の推移(2008年9月末～2013年3月末)



出所:Bloomberg

・2008年9月末の数値を100として指数化したものです。

・グラフ・データは、過去の実績を示したものであり、将来の結果を保証するものではありません。

## BNPパリバ インベストメント・パートナーズ

- フランスを拠点としてグローバルに事業展開するBNPパリバグループの資産運用部門として、「BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA“A”」の運用を担当。
- 40か国に拠点を有し、約3,400名のスタッフを配置
- BNPパリバ インベストメント・パートナーズの資産運用残高:5,030億ユーロ(約57兆円)

(2012年12月末現在)

## ハイフートン・インベストメント・マネジメント

- 中国大手の証券会社「ハイトン証券」とグローバルな運用会社「BNPパリバ インベストメント・パートナーズ」との合弁運用会社。
- 2003年4月に設立。中国で初の外資系合弁の資産運用会社。
- 上海拠点。資産運用残高約1兆1,035億円。
- 2004年QFII向けファンドの運用開始。

(2012年12月末現在)

## S&P Capital IQ

- S&P Capital IQは、ザ・マグローヒル・カンパニーズ・インク(NYSE:MHP)の一部門であり、世界中の機関投資家等を対象に様々な資産クラスのデータ、調査レポートおよび分析等を提供しています。

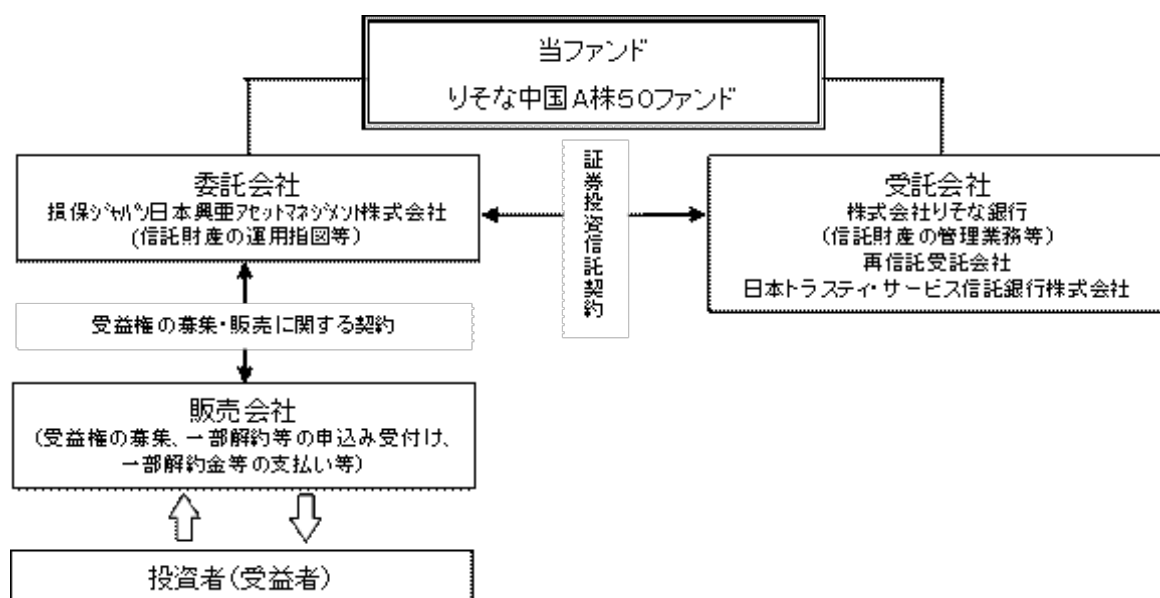
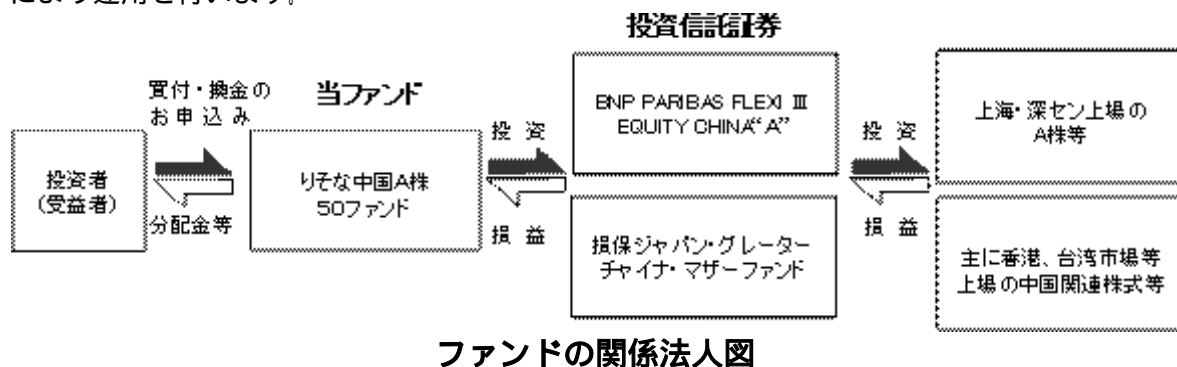
## （２）【ファンドの沿革】

平成22年２月24日 信託契約締結、設定、運用開始

## （３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

当ファンドは「ファンド・オブ・ファンズ」です。「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、主として複数の他の投資信託（ファンド）を組入れることにより運用を行います。



ファンドの関係法人

### （ ）委託会社または委託者：損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

当ファンドの委託会社として、信託財産の運用指図、目論見書及び運用報告書の作成等を行います。

### （ ）販売会社

委託会社との受益権の募集・販売に関する契約に基づき、当ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金・償還金の支払い、取引報告書等の交付等を行います。

### （ ）受託会社または受託者：株式会社りそな銀行

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

委託会社との証券投資信託契約に基づき、当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金および償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、信託事務の処理の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

## 委託会社等の概況

( ) 資本金の額 1,550百万円（平成25年3月末現在）

## ( ) 委託会社の沿革

昭和61年 2月25日 安田火災投資顧問株式会社設立  
 昭和62年 2月20日 投資顧問業の登録  
 昭和62年 9月9日 投資一任業務の認可取得  
 平成3年 6月1日 プリンソン・パートナーズ投資顧問株式会社と合併し、安田火災プリンソン投資顧問株式会社に商号変更  
 平成10年 1月1日 安田火災グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更  
 平成10年 3月3日 安田火災グローバル投信投資顧問株式会社に商号変更  
 平成10年 3月31日 証券投資信託委託業の免許取得  
 平成14年 7月1日 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社に商号変更  
 平成19年 9月30日 金融商品取引業者として登録  
 平成22年 10月1日 ゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更

## ( ) 大株主の状況（平成25年3月末現在）

| 名称                  | 住所（所在地）               | 所有株式数<br>（株） | 持株比率<br>（％） |
|---------------------|-----------------------|--------------|-------------|
| N K S Jホールディングス株式会社 | 東京都新宿区西新宿一丁目<br>26番1号 | 24,085       | 100.0       |

## 2【投資方針】

### （１）【投資方針】

#### a．基本方針

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的とします。

#### b．運用方針

##### 投資対象

投資信託証券を主要投資対象とします。

##### 投資態度

- （ ）主として「BNP PARIBAS FLEXI EQUITY CHINA “ A ”」および「損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド」の投資信託証券に投資を行い、信託財産の中長期的成長を目指して運用を行います。
- （ ）各投資信託証券の組入比率は、通常時において下記の資産配分比率を基準とします。  
「BNP PARIBAS FLEXI EQUITY CHINA “ A ”」.....概ね50%程度  
「損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド」.....概ね50%程度  
なお、主要投資対象とする投資信託証券の組入や売却に時間がかかる場合等には、基準とする資産配分比率から大きく乖離することがあります。  
また、資産配分比率は、今後の市場の制度、市場規模、流動性、その他構造変化等によっては見直しを行う場合があります。
- （ ）委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券がその信託を終了させることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
- （ ）実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- （ ）資金動向、市況動向、残存信託期間その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- （ ）投資環境によっては、防衛的な観点から委託会社の判断で、主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して「BNP PARIBAS FLEXI EQUITY CHINA “ A ”」および「損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド」を選定しました。

### （２）【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- （ ）次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ．有価証券
- ロ．金銭債権
- ハ．約束手形

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。））ならびに投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1．の証券または証書の性質を有するもの
- 3．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- 4．外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、前記3．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

別に定める投資信託証券とは次の外国投資信託および投資信託の受益証券をいいます。

外国籍投資信託 BNP PARIBAS FLEXI EQUITY CHINA “ A ”

親投資信託 損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## 《主要投資対象の投資信託証券の概要》

|                         |                                                                                                                                                          |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ファンド名                   | BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA"A"                                                                                                                    |
| 形態                      | ルクセンブルグ籍外国投資信託                                                                                                                                           |
| 表示通貨                    | 円建て                                                                                                                                                      |
| 運用の基本方針                 | 主として上海、深セン市場に上場する中国企業の株式へ投資します。投資の一部として、中国国債、中国企業発行の社債等に投資することもあります。<br>※個別銘柄等の価格変動に運用成果が連動する有価証券への投資も含まれます。                                             |
| 主な投資制限                  | ①有価証券、短期資産、その他の金融資産の空売りは行いません。<br>②純資産総額の10%を超えて借入れを行いません。                                                                                               |
| 決算日                     | 原則として、毎年12月31日                                                                                                                                           |
| 信託報酬等                   | ファンドの純資産総額に対して年1.345%(管理報酬等含む。)                                                                                                                          |
| 申込・解約手数料<br>当ファンドでの組入割合 | 申込・解約手数料はありません。<br>概ね50%程度                                                                                                                               |
| 投資顧問会社                  | BNP Paribas Investment Partners Asia Limited (BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・アジア・リミテッド)<br>◆ファンドの運用を行います。                                                        |
| 副投資顧問会社                 | HFT Investment Management (HK) Limited (ハイフートン・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド)<br>◆投資顧問会社の委託を受けて、ファンドの運用を行います。                                               |
| 管理事務代行会社                | BNP Paribas Investment Partners Luxembourg S.A. (BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルク エス・エー)<br>◆ファンドの事務管理等を行います。                                              |
| 保管銀行兼<br>副管理事務代行会社      | BNP Paribas Securities Services, Luxembourg branch (BNPパリバ セキュリティーズ・サービスズ ルクセンブルク支店)<br>◆ファンドの資産の保管業務、管理事務代行会社からの委託を受けて、ファンドの会計、純資産価格の計算、その他の事務手続きを行います。 |
| 投資助言会社                  | HFT INVESTMENT MANAGEMENT CO., LTD. (ハイフートン・インベストメント・マネジメント)<br>◆ファンドの投資運用に対する助言を行います。                                                                   |

※上記の内容は、平成25年3月末現在のものであり、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

|         |                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------|
| ファンド名   | 損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド                                              |
| 形態      | 国内籍親投資信託                                                             |
| 表示通貨    | 円建て                                                                  |
| 運用の基本方針 | この投資信託は、信託財産の中長期的に着実な成長を図ることを目的に、積極的な運用を行います。                        |
| 主な投資対象  | 中国本土、香港及び台湾を含む地域において事業の過半を展開する企業または当該地域から利益の過半を得ている企業の株式を主要投資対象とします。 |
| 主な投資制限  | ①株式への投資割合には、制限を設けません。<br>②外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。                    |

|                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投資態度                    | ①S&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックス*に含まれる企業の株式への投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。<br>②S&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックスは、中国本土、香港及び台湾を含む地域において事業の過半を展開する企業または当該地域から利益の過半を得ている企業で、中国、香港、台湾、シンガポール、米国等の上場している企業の株式で構成されます。<br>③S&Pから提供されるS&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックスの各銘柄の投資推奨ランクに基づき、投資銘柄を選定します。<br>④外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。<br>⑤原則として株式を高位に組入れる方針ですが、市況環境等によっては組入比率が高位にならない場合があります。<br>⑥資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。 |
| 設定日                     | 平成22年2月24日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 信託期間                    | 無期限                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 決算日                     | 原則として、毎年2月23日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 信託報酬等                   | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 申込・解約手数料<br>当ファンドでの組入割合 | ありません。<br>概ね50%程度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委託会社                    | 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 受託会社                    | 株式会社りそな銀行                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

※S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス、ダウ・ジョーンズ、S&P、その関連会社（以下総称してS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスとする）は、本商品を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックスが市場全体のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは、S&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックスに関する決定、作成及び計算において、本商品の所有者の要求等を考慮する義務を負いません。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。指数に基づく投資商品が指数のパフォーマンスに正確に連動し、プラスの投資リターンを上げる保証はありません。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは投資顧問会社ではありません。指数の構成銘柄はS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが売買及び保有を推奨する銘柄ではなく投資アドバイスをするものでもありません。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは、S&Pグレートチャイナ・ALL-STAR インデックスの適格性、正確性、適時性、完全性、データの遅延、及び電子媒体を含む口頭または書面でのコミュニケーションについて保証しません。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは、障害、債務、誤り、欠落又は遅延に対する責任を負いません。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスは、特定の目的、使用、もしくは損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が得るであろう結果への商品適格性、もしくは適切性の保障に関して、明示的にも暗示的にも保証しません。以上のことに関わらず、いかなる場合においても、間接的、特定の、偶発的、罰則的、あるいは結果的な損害(利益の損失、トレーディング損失、損失時間、のれんを含む)について、仮にそれらの可能性について事前に通知されていたとしても、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが責任を負うことはありません。

### （３）【運用体制】

#### （運用体制）

投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。

各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、運用計画を策定します。

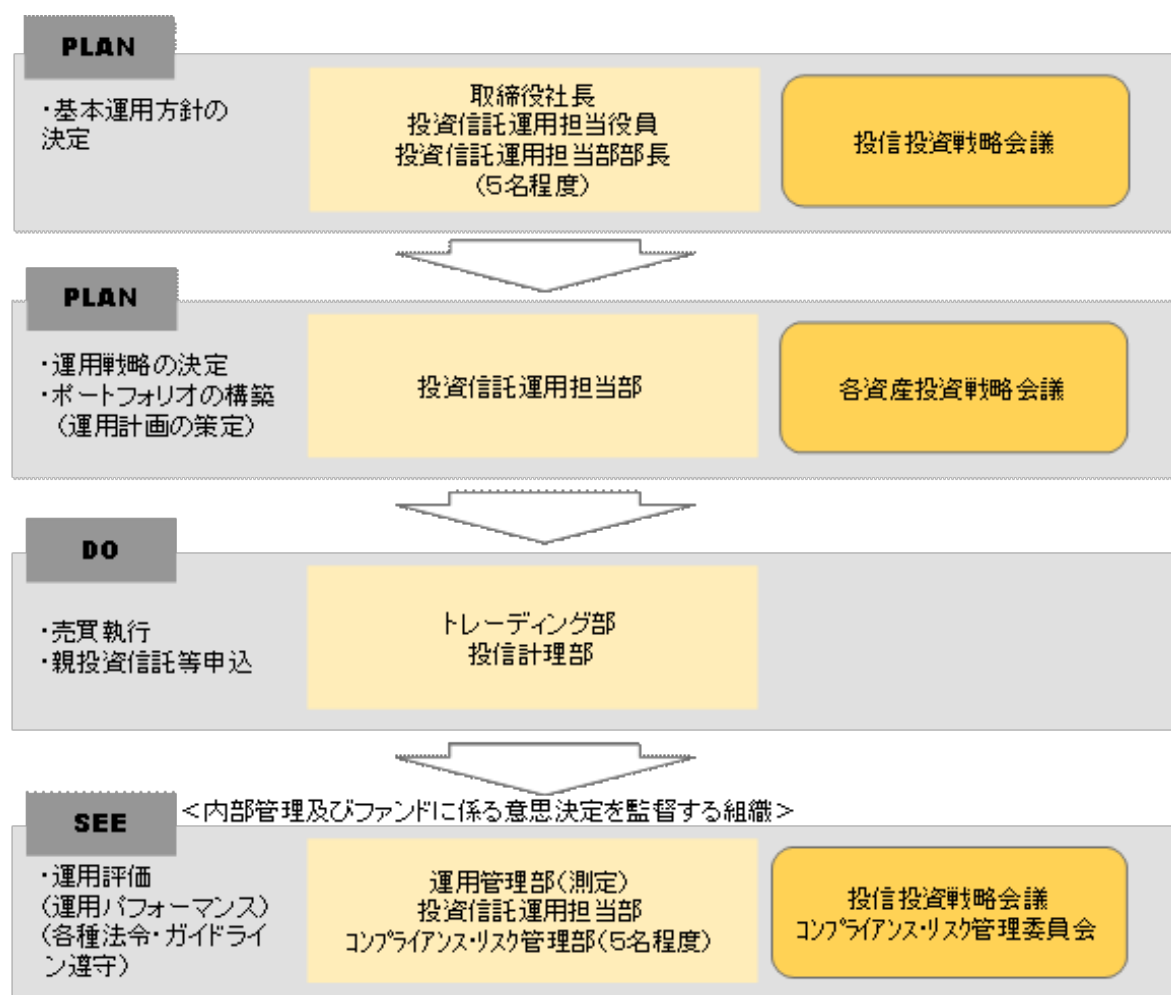
各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。

運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

#### （社内規程）

社内規程で当ファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



※平成25年3月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

#### （４）【分配方針】

毎決算時（原則として２月、８月の各23日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

##### 分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当収入と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。

##### 分配対象収益についての分配方針

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

##### 留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### （５）【投資制限】

##### a．当ファンドの信託約款に基づく投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式及び外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

デリバティブの直接利用は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

##### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

##### 外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該信託財産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約の指図をすることができます。

##### 資金の借入れ

（ ） 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ ） 一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

（ ） 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ ） 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

##### 受託会社による資金の立替え

（ ） 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

（ ） 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰入れることができます。

（ ）前記（ ）、（ ）の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

### 3【投資リスク】

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### <当ファンドの投資にかかるリスク>

##### 価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

##### 信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

##### 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

##### 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

##### カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

##### 中国証券市場の制度等に関するリスク

中国の証券市場及び証券投資に関する制度には、様々な制限等があります。これらの制限等は、大部分が中国証券監督管理委員会（CSRC）及び国家外貨管理局（SAFE）の裁量によって行われます。また制度等の枠組みを構成する関係法令は、近年制定されたものが多く、その解釈が必ずしも安定していません。QFII（適格外国機関投資家）の投資に対する中国国内における課税の取扱いについては、明らかではなく、将来、税制が変更される可能性があります。

また、国家外貨管理局の裁量により、中国の外貨収支残高状況等を理由として、海外への送金規制（または海外からの投資規制）等が行われた場合には、換金が行えない可能性があります。

コール・ローン等の短期金融商品の取引相手の債務不履行等により、当該金融商品等の取引ができなかった場合等は、ファンドが影響を受ける場合があります。

#### <その他の留意点>

クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドに関連する法令・税制・会計等は今後変更される可能性があります。これに伴い、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

販売会社より委託会社に対して申込金額の払込みが実際になされるまでは、ファンドも委託会社もいかなる責任も負いません。

委託会社は収益分配金、償還金および一部解約金を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社はファンドの設定・運用について、販売会社はお申込代金の預かり等を含む販売について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を負いません。

#### お申込み、ご換金に関わる留意点

##### <お申込時>

委託会社は、取得申込者の申込総額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の申込みの停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

##### <ご換金時>

委託会社は、いずれかの解約日において解約請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の10%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合や、いずれかの解約日においてその解約日を含む過去5営業日における解約請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の30%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合等一部解約の請求金額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したときは、一部解約の実行の請求の受付を中

止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

#### 投資対象資産の組入割合に関わる留意点

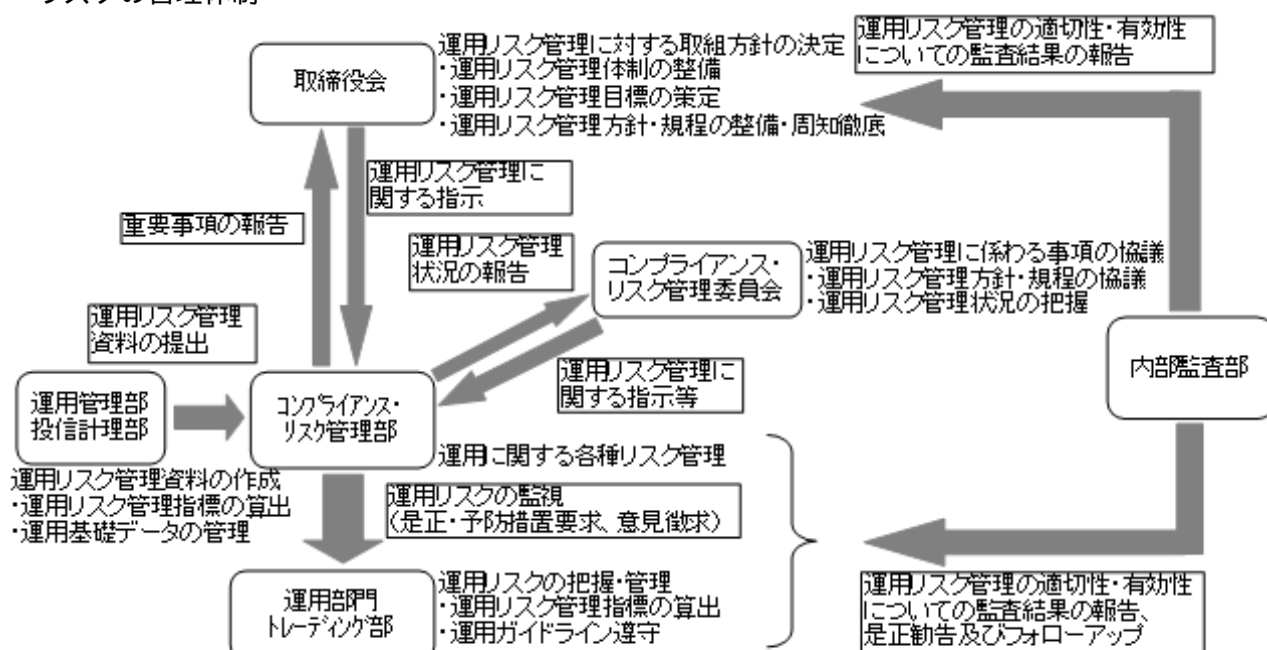
当ファンドにおいて短期間に大量の追加設定や解約が発生した場合、市況の急激な変動が予想される場合、分配金あるいは償還金の準備をする必要がある場合又は、信託財産の規模によっては、投資対象資産の組入割合が低下する場合があります。

なお、設定当初のポートフォリオ構築に時間がかかること、主要投資対象の1つである「損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド」での投資対象国における口座開設までに時間を要すること、「BNP PARIBAS FLEXI EQUITY CHINA “A”」の売買は原則として週1回となること等から、当ファンドへの追加設定、解約、組入れ投資信託証券の時価の変動等に対応したリバランス等によるポートフォリオの構築に時間がかかること等により、基準とする資産配分比率から、大きく乖離することがあります。

#### ご解約代金の支払いに関わる留意点

いずれかの解約日において解約請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の10%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合や、いずれかの解約日においてその解約日を含む過去5営業日における解約請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の30%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合等一部解約の請求金額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情により、有価証券の売却（この信託が主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。）や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

#### < リスクの管理体制 >



（注）上図は、平成25年3月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### （１）【申込手数料】

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

| 時期   | 項目             | 費用・税金                                                                                                        |
|------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込み時 | 申込手数料及び消費税等相当額 | 申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜 3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。<br>申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |

- 1 基準価額とは、信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上 1 万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- 2 税法が改正された場合は、上記の内容が変更になる場合があります。
- 3 自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

##### （２）【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりません。信託財産留保額はありません。

## ( 3 ) 【信託報酬等】

＜信託財産で間接的に負担する（信託財産中から支弁される）費用・税金＞

| 時期 | 項目   |                       | 費用・税金                        |                        |                        |
|----|------|-----------------------|------------------------------|------------------------|------------------------|
| 毎日 | 信託報酬 | 信託報酬の総額               | 純資産総額に対し 年率 1.2180%（税抜1.16%） |                        |                        |
|    |      | 信託報酬の配分<br>（純資産総額に対し） | 委託会社                         | 販売会社                   | 受託会社                   |
|    |      |                       | 年率0.4200%<br>（税抜0.40%）       | 年率0.7350%<br>（税抜0.70%） | 年率0.0630%<br>（税抜0.06%） |

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.2180%（税抜1.16%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は前記の表のとおりです（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に対する消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産の中から支弁します（税額は、税法改正時には変更となります。）。

信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額が含まれています。

当ファンドの主要投資対象である投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資信託証券の信託報酬等を加えた実質的な信託報酬率は概ね1.8905%（税込・年率）程度となります。実質的に負担する信託報酬率は、当ファンドの運用方針に基づいて投資信託証券を組み入れた場合の概算です。投資信託証券の組入状況等によって、実質的に負担する信託報酬率は変動します。

| 投資信託証券の名称                               | 信託報酬等（年率）    |            |            |            |
|-----------------------------------------|--------------|------------|------------|------------|
| BNP PARIBAS FLEXI EQUITY<br>CHINA “ A ” | 信託報酬等の<br>総額 | 1.345%     |            |            |
|                                         | 信託報酬等の<br>配分 | 運用会社<br>報酬 | 管理会社<br>報酬 | 保管銀行<br>報酬 |
|                                         |              | 1.10%      | 0.125%     | 0.12%      |

上記の信託報酬等は、平成25年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか資産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、事務の処理に要する費用および監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、その他の実費などを負担する場合があります。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

## ( 4 ) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理に要する諸費用のうち監査費用の支払いを信託財産のために、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、実際の費用額（年間26.25万円（税抜25万円））を上限として、純資産総額に定率（年0.004725%（税抜0.0045%））を乗じて日々計算し、毎計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。なお、上限金額については、現在年間26.25万円（税抜25万円）としますが、今後、監査費用の変動に伴い変動する可能性があります。

## （５）【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

[ 平成25年12月31日まで ]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

< 一部解約時および償還時 >

[ 平成25年12月31日まで ]

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

法人の受益者に対する課税

[ 平成25年12月31日まで ]

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7.147%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

上記税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税15.315%）となる予定です。

## （注１）個別元本について

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合等については個別元本の計算方法が異なる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記<収益分配金の課税について>をご参照ください。）

## （注２）収益分配金の課税について

- ・追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が

普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、税法が改正された場合等には、変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家または税務署等にご確認ください。

## 5【運用状況】

## ( 1 ) 【投資状況】

平成25年 2 月28日現在

| 資産の種類             | 国/地域    | 時価合計（円）       | 投資比率（％） |
|-------------------|---------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券         | 日本      | 1,029,648,323 | 48.15   |
| 投資信託受益証券          | ルクセンブルク | 983,532,785   | 45.99   |
| 現金及びその他の資産（負債控除後） |         | 125,315,906   | 5.86    |
| 合計(純資産総額)         |         | 2,138,497,014 | 100.00  |

( 注 ) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## &lt; 参考 &gt;

上記表における「親投資信託受益証券」は、全て「損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド」の受益証券であります。同マザーファンドの全体の投資状況は以下のとおりです。

## 損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド

平成25年 2 月28日現在

| 資産の種類             | 国/地域 | 時価合計（円）       | 投資比率（％） |
|-------------------|------|---------------|---------|
| 株式                | 香港   | 479,524,024   | 46.57   |
|                   | 中国   | 349,000,995   | 33.89   |
|                   | 台湾   | 120,327,249   | 11.69   |
|                   | 小計   | 948,852,268   | 92.15   |
| 現金及びその他の資産（負債控除後） |      | 80,808,851    | 7.85    |
| 合計(純資産総額)         |      | 1,029,661,119 | 100.00  |

( 注1 ) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

( 注2 ) 時価合計（円）については、平成25年 2 月28日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a . 評価額上位30銘柄

平成25年 2 月28日現在

| 国/地域                | 種類            | 銘柄名                                                                 | 保有数量<br>(口) | 簿価<br>単価<br>(円) | 簿価金額<br>(円)   | 評価<br>単価<br>(円) | 評価金額<br>(円)   | 評価損益<br>(円) | 投資<br>比率<br>(％) |
|---------------------|---------------|---------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|-------------|-----------------|
| 日本                  | 親投資信託<br>受益証券 | 損保ジャパン・<br>グレーターチャ<br>イナ・マザー<br>ファンド                                | 867,437,509 | 1.2194          | 1,057,746,301 | 1.1870          | 1,029,648,323 | 28,097,978  | 48.15           |
| ルク<br>セン<br>ブル<br>ク | 投資信託受<br>益証券  | BNP PARIBAS<br>FLEXI III<br>EQUITY CHINA A<br>I Privileged<br>Class | 1,159.475   | 853,437         | 989,538,865   | 848,257         | 983,532,785   | 6,006,080   | 45.99           |

( 注 ) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## b．種類別投資比率

平成25年 2 月28日現在

| 種類        | 投資比率（％） |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 48.15   |
| 投資信託受益証券  | 45.99   |
| 合計        | 94.14   |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## &lt;参考&gt; 損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

## a．評価額上位30銘柄

平成25年 2 月28日現在

| 順位 | 種類   | 通貨    | 国/地域 | 銘柄名                           | 業種            | 保有数量<br>(株) | 簿価<br>単価<br>(円) | 簿価金額<br>(円) | 評価<br>単価<br>(円) | 評価金額<br>(円) | 投資<br>比率<br>(%) |
|----|------|-------|------|-------------------------------|---------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|
| 1  | 外国株式 | 香港・ドル | 香港   | HSBC HOLDINGS PLC (HK REG)    | 銀行            | 173,600     | 1,013           | 175,935,528 | 1,002           | 173,968,032 | 16.90           |
| 2  | 外国株式 | 台湾・ドル | 台湾   | TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC  | 半導体・半導体製造装置   | 262,000     | 329             | 86,239,920  | 326             | 85,422,480  | 8.30            |
| 3  | 外国株式 | 香港・ドル | 中国   | CHINA CONSTRUCTION BANK-H     | 銀行            | 1,128,000   | 75              | 84,644,782  | 74              | 83,164,507  | 8.08            |
| 4  | 外国株式 | 香港・ドル | 中国   | IND & COMM BK OF CHINA - H    | 銀行            | 1,173,000   | 65              | 76,826,456  | 64              | 75,567,006  | 7.34            |
| 5  | 外国株式 | 香港・ドル | 香港   | CHEUNG KONG                   | 不動産           | 32,000      | 1,418           | 45,391,264  | 1,423           | 45,543,968  | 4.42            |
| 6  | 外国株式 | 香港・ドル | 中国   | PING AN INSURANCE GROUP CO-H  | 保険            | 53,500      | 769             | 41,148,556  | 762             | 40,752,582  | 3.96            |
| 7  | 外国株式 | 香港・ドル | 香港   | CHINA MOBILE LTD              | 電気通信サービス      | 36,500      | 1,023           | 37,339,409  | 1,013           | 36,991,053  | 3.59            |
| 8  | 外国株式 | 台湾・ドル | 台湾   | HON HAI PRECISION INDUSTRY    | テクノロジー・ハードウェア | 136,933     | 260             | 35,545,616  | 255             | 34,904,769  | 3.39            |
| 9  | 外国株式 | 香港・ドル | 香港   | POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED | 公益事業          | 41,500      | 845             | 35,052,726  | 819             | 33,988,272  | 3.30            |
| 10 | 外国株式 | 香港・ドル | 香港   | WHARF HOLDINGS                | 不動産           | 37,000      | 771             | 28,515,086  | 789             | 29,177,201  | 2.83            |
| 11 | 外国株式 | 香港・ドル | 香港   | HUTCHISON WHAMPOA             | 資本財           | 28,000      | 1,014           | 28,393,400  | 973             | 27,257,664  | 2.65            |
| 12 | 外国株式 | 香港・ドル | 香港   | CNOOC LTD                     | エネルギー         | 151,000     | 183             | 27,690,535  | 179             | 26,985,421  | 2.62            |
| 13 | 外国株式 | 香港・ドル | 中国   | CHINA LIFE INSURANCE CO-H     | 保険            | 92,000      | 276             | 25,353,636  | 271             | 24,969,490  | 2.43            |
| 14 | 外国株式 | 香港・ドル | 香港   | HONG KONG EXCHANGES & CLEAR   | 各種金融          | 13,800      | 1,690           | 23,328,638  | 1,644           | 22,686,565  | 2.20            |
| 15 | 外国株式 | 香港・ドル | 香港   | CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE    | 公益事業          | 37,000      | 610             | 22,578,122  | 611             | 22,622,263  | 2.20            |
| 16 | 外国株式 | 香港・ドル | 中国   | CHINA SHENHUA ENERGY CO - H   | エネルギー         | 64,000      | 344             | 21,989,376  | 338             | 21,645,792  | 2.10            |
| 17 | 外国株式 | 香港・ドル | 香港   | STANDARD CHARTERED PLC        | 銀行            | 8,300       | 2,472           | 20,516,737  | 2,458           | 20,397,914  | 1.98            |
| 18 | 外国株式 | 香港・ドル | 中国   | CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H  | エネルギー         | 186,000     | 105             | 19,455,719  | 104             | 19,371,695  | 1.88            |
| 19 | 外国株式 | 香港・ドル | 中国   | CHINA TELECOM CORP LTD-H      | 電気通信サービス      | 364,000     | 47              | 17,283,230  | 47              | 17,196,379  | 1.67            |
| 20 | 外国株式 | 香港・ドル | 中国   | CHINA COMMUNICATIONS CONST-H  | 資本財           | 164,000     | 88              | 14,458,584  | 86              | 14,106,509  | 1.37            |
| 21 | 外国株式 | 香港・ドル | 中国   | PETROCHINA CO LTD-H           | エネルギー         | 94,000      | 128             | 11,999,194  | 126             | 11,842,195  | 1.15            |
| 22 | 外国株式 | 香港・ドル | 香港   | MTR CORPORATION               | 運輸            | 30,500      | 380             | 11,594,322  | 376             | 11,479,941  | 1.11            |

|    |      |       |    |                              |             |         |       |            |       |            |      |
|----|------|-------|----|------------------------------|-------------|---------|-------|------------|-------|------------|------|
| 23 | 外国株式 | 香港・ドル | 中国 | CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H | 公益事業        | 139,000 | 82    | 11,392,315 | 82    | 11,359,150 | 1.10 |
| 24 | 外国株式 | 香港・ドル | 中国 | PICC PROPERTY & CASUALTY -H  | 保険          | 76,000  | 130   | 9,846,545  | 128   | 9,701,476  | 0.94 |
| 25 | 外国株式 | 香港・ドル | 中国 | CHINA RAILWAY GROUP LTD-H    | 資本財         | 148,000 | 49    | 7,279,100  | 49    | 7,274,437  | 0.71 |
| 26 | 外国株式 | 香港・ドル | 香港 | TENCENT HOLDINGS LTD         | ソフトウェア・サービス | 2,200   | 3,154 | 6,939,442  | 3,152 | 6,934,193  | 0.67 |
| 27 | 外国株式 | 香港・ドル | 香港 | CATHAY PACIFIC AIRWAYS       | 運輸          | 37,000  | 172   | 6,356,304  | 173   | 6,418,101  | 0.62 |
| 28 | 外国株式 | 香港・ドル | 香港 | HANG LUNG PROPERTIES LTD     | 不動産         | 14,000  | 355   | 4,966,337  | 351   | 4,910,388  | 0.48 |
| 29 | 外国株式 | 香港・ドル | 香港 | LI & FUNG LTD                | 小売り         | 36,000  | 127   | 4,556,251  | 125   | 4,509,540  | 0.44 |
| 30 | 外国株式 | 香港・ドル | 中国 | ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H  | 素材          | 12,500  | 329   | 4,116,967  | 327   | 4,086,025  | 0.40 |

（注1）外貨建証券の評価金額は、平成25年2月28日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

（注2）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注3）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### b．種類別投資比率

平成25年2月28日現在

| 資産の種類 | 投資比率（％） |
|-------|---------|
| 株式    | 92.15   |
| 合計    | 92.15   |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

#### c．業種別投資比率

平成25年2月28日現在

| 業種            | 評価金額（円）     | 投資比率（％） |
|---------------|-------------|---------|
| 銀行            | 353,097,459 | 34.29   |
| 半導体・半導体製造装置   | 85,422,480  | 8.30    |
| 不動産           | 80,269,216  | 7.80    |
| エネルギー         | 80,218,751  | 7.79    |
| 保険            | 75,423,548  | 7.33    |
| 公益事業          | 70,954,571  | 6.89    |
| 電気通信サービス      | 54,187,432  | 5.26    |
| 資本財           | 48,638,610  | 4.72    |
| テクノロジー・ハードウェア | 34,904,769  | 3.39    |
| 各種金融          | 22,686,565  | 2.20    |
| 運輸            | 21,783,881  | 2.12    |
| 素材            | 9,821,253   | 0.95    |
| ソフトウェア・サービス   | 6,934,193   | 0.67    |
| 小売り           | 4,509,540   | 0.44    |
| 合計            | 948,852,268 | 92.15   |

（注）投資比率はファンドの純資産総額に対する各業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成25年２月28日及び同日前１年以内における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

|                  | １万口当たり純資産額  |             | ファンドの純資産総額    |               |
|------------------|-------------|-------------|---------------|---------------|
|                  | 分配落ち<br>（円） | 分配付き<br>（円） | 分配落ち<br>（円）   | 分配付き<br>（円）   |
| 第１期末（平成22年８月23日） | 9,412       | 9,412       | 6,524,571,236 | 6,524,571,236 |
| 第２期末（平成23年２月23日） | 10,003      | 10,153      | 4,737,998,675 | 4,809,047,895 |
| 第３期末（平成23年８月23日） | 8,133       | 8,133       | 3,177,536,240 | 3,177,536,240 |
| 第４期末（平成24年２月23日） | 8,319       | 8,319       | 3,121,178,738 | 3,121,178,738 |
| 第５期末（平成24年８月23日） | 7,493       | 7,493       | 2,530,276,151 | 2,530,276,151 |
| 第６期末（平成25年２月25日） | 9,855       | 9,855       | 2,182,401,650 | 2,182,401,650 |
| 平成24年２月末         | 8,430       | -           | 3,185,181,768 | -             |
| ３月末              | 8,140       | -           | 2,908,051,899 | -             |
| ４月末              | 8,201       | -           | 2,932,056,627 | -             |
| ５月末              | 7,735       | -           | 2,726,033,242 | -             |
| ６月末              | 7,585       | -           | 2,636,282,951 | -             |
| ７月末              | 7,401       | -           | 2,534,319,453 | -             |
| ８月末              | 7,221       | -           | 2,414,623,435 | -             |
| ９月末              | 7,491       | -           | 2,217,100,481 | -             |
| 10月末             | 7,805       | -           | 2,168,315,172 | -             |
| 11月末             | 7,800       | -           | 2,101,896,376 | -             |
| 12月末             | 8,931       | -           | 2,277,803,680 | -             |
| 平成25年１月末         | 9,960       | -           | 2,433,695,912 | -             |
| ２月28日            | 9,699       | -           | 2,138,497,014 | -             |

#### 【分配の推移】

| 期間  |                              | １万口当たりの分配金（円） |
|-----|------------------------------|---------------|
| 第１期 | 自 平成22年２月24日<br>至 平成22年８月23日 | 0             |
| 第２期 | 自 平成22年８月24日<br>至 平成23年２月23日 | 150           |
| 第３期 | 自 平成23年２月24日<br>至 平成23年８月23日 | 0             |
| 第４期 | 自 平成23年８月24日<br>至 平成24年２月23日 | 0             |
| 第５期 | 自 平成24年２月24日<br>至 平成24年８月23日 | 0             |

|       |                                  |   |
|-------|----------------------------------|---|
| 第 6 期 | 自 平成24年 8 月24日<br>至 平成25年 2 月25日 | 0 |
|-------|----------------------------------|---|

## 【収益率の推移】

|       | 収益率（％） |
|-------|--------|
| 第 1 期 | 5.88   |
| 第 2 期 | 7.87   |
| 第 3 期 | 18.69  |
| 第 4 期 | 2.29   |
| 第 5 期 | 9.93   |
| 第 6 期 | 31.52  |

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

当ファンドの設定日（平成22年 2 月24日）から第 6 期末（平成25年 2 月25日）までの設定及び解約の実績は次のとおりです。

|       | 設定口数（口）       | 解約口数（口）       |
|-------|---------------|---------------|
| 第 1 期 | 7,495,300,154 | 563,286,704   |
| 第 2 期 | 267,726,121   | 2,463,124,867 |
| 第 3 期 | 288,923,170   | 1,118,403,930 |
| 第 4 期 | 656,170,756   | 811,280,213   |
| 第 5 期 | 325,079,492   | 700,453,463   |
| 第 6 期 | 200,317,911   | 1,362,394,992 |

（注1）設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定及び解約はありません。

## &lt; 参考情報 &gt;

(基準日:2013年2月28日)

## 基準価額・純資産の推移



(注1) 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものととして委託会社にて計算しており、実際の騰落率とは異なります(以下同じ)。  
 (注2) 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(純資産総額に対して年率1.2180%(税込))は控除されております(以下同じ)。  
 (注3) 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。  
 (注4) 分配実績がない場合、あるいは設定累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 9.699円  |
| 純資産総額 | 21.38億円 |

(注) 基準価額は、分配金控除後です。

## 構成比率(対純資産)

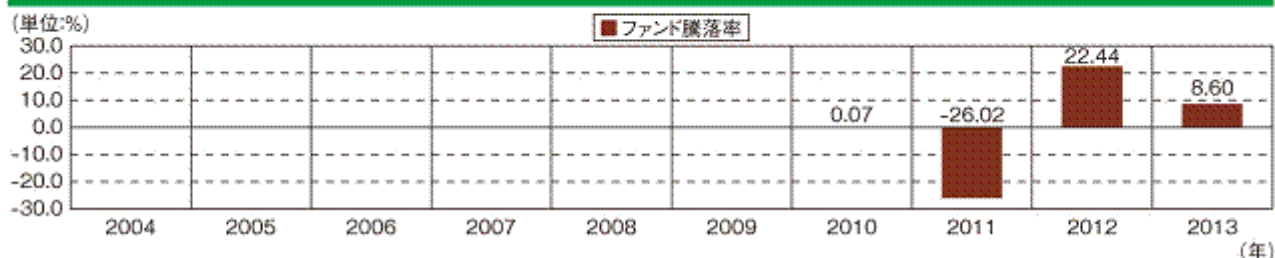
|                                                            |         |
|------------------------------------------------------------|---------|
| 損保ジャパン・グレーター<br>チャイナ・マザーファンド                               | 48.15%  |
| BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY<br>CHINA A (Privileged Class) | 45.99%  |
| コール・ローン等                                                   | 5.86%   |
| 合計                                                         | 100.00% |

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

|          |      |
|----------|------|
| 2011年02月 | 150円 |
| 2011年08月 | 0円   |
| 2012年02月 | 0円   |
| 2012年08月 | 0円   |
| 2013年02月 | 0円   |
| 設定来累計    | 150円 |

(注1) 直近5期分の分配実績を記載しております。  
 (注2) 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

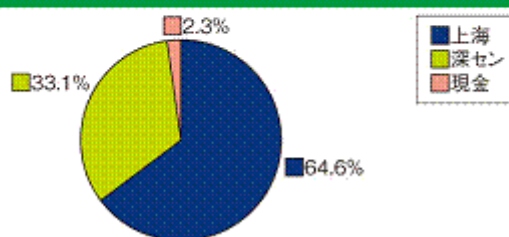


(注1) ファンド騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)を使用して算出しております。  
 (注2) 2010年は設定日(2010年02月24日)を10,000とし年々までのもの、2013年は年初から基準日までの騰落率です。  
 (注3) 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。

## 主要な資産の状況(BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA "A")

「BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA "A"」の運用会社からの情報を基に委託会社が作成。

## 市場別構成比率(対純資産)



## 業種別構成比率(対純資産)

| 業種           | 純資産比    |
|--------------|---------|
| 1 金融         | 37.29%  |
| 2 資本財・サービス   | 16.75%  |
| 3 素材         | 16.54%  |
| 4 一般消費財・サービス | 12.06%  |
| 5 エネルギー      | 8.28%   |
| 6 ヘルスケア      | 3.72%   |
| 7 公益事業       | 3.09%   |
| 8 現金         | 2.28%   |
| 合計           | 100.00% |

## 組入上位10銘柄

| 銘柄名        | 業種         | 市場    | 純資産比 |
|------------|------------|-------|------|
| 1 中国民生銀行   | 金融         | 上海A株  | 4.4% |
| 2 中信証券     | 金融         | 上海A株  | 4.3% |
| 3 滬東動力     | 資本財・サービス   | 深センA株 | 4.3% |
| 4 興業銀行     | 金融         | 上海A株  | 3.9% |
| 5 中遠重科     | 資本財・サービス   | 深センA株 | 3.8% |
| 6 天士力製薬集団  | ヘルスケア      | 上海A株  | 3.7% |
| 7 上海浦东发展銀行 | 金融         | 上海A株  | 3.7% |
| 8 無錫威孚高科技  | 一般消費財・サービス | 深センA株 | 3.6% |
| 9 国電南瑞科技   | 資本財・サービス   | 上海A株  | 3.5% |
| 10 南京銀行    | 金融         | 上海A株  | 3.3% |
| 組入銘柄数      |            |       | 36銘柄 |

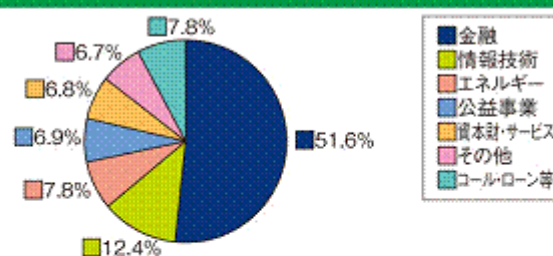
※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。  
 ※表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

## 主要な資産の状況(損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド)

## 構成比率(対純資産)

|          |         |
|----------|---------|
| 株式       | 92.15%  |
| コール・ローン等 | 7.85%   |
| 合計       | 100.00% |

## 業種別構成比率(対純資産)



## 組入上位10銘柄

|     | 銘柄名                           | 通貨   | 発行国/地域 | 業種       | 純資産比  |
|-----|-------------------------------|------|--------|----------|-------|
| 1   | HSBC HOLDINGS PLC (HK REG)    | 香港ドル | 香港     | 金融       | 16.9% |
| 2   | TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC  | 台湾ドル | 台湾     | 情報技術     | 8.3%  |
| 3   | CHINA CONSTRUCTION BANK-H     | 香港ドル | 中国     | 金融       | 8.1%  |
| 4   | IND & COMM BK OF CHINA - H    | 香港ドル | 中国     | 金融       | 7.3%  |
| 5   | CHEUNG KONG                   | 香港ドル | 香港     | 金融       | 4.4%  |
| 6   | PING AN INSURANCE GROUP CO-H  | 香港ドル | 中国     | 金融       | 4.0%  |
| 7   | CHINA MOBILE LTD              | 香港ドル | 香港     | 電気通信サービス | 3.6%  |
| 8   | HON HAI PRECISION INDUSTRY    | 台湾ドル | 台湾     | 情報技術     | 3.4%  |
| 9   | POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED | 香港ドル | 香港     | 公益事業     | 3.3%  |
| 10  | WHARF HOLDINGS                | 香港ドル | 香港     | 金融       | 2.8%  |
| 銘柄数 |                               |      |        |          | 37銘柄  |

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。  
 ※表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。ただし、ルクセンブルクの銀行休業日、香港証券取引所、上海証券取引所もしくは深セン証券取引所のいずれかの取引所の休業日（香港証券取引所の半日休業日を含みます。）においては、取得のお申込みを受付けないものとします。

お申込みの受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）

委託会社は、取得申込者の申込総額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の申込みの停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

- (2) 受益権の取得申込者は、販売会社取引口座を開設します。当ファンドには、分配金を受け取る「一般コース」と、収益の分配がなされた場合で税金を差引いた後に分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」があり、当ファンドの取得申込みの際に、いずれかのコースをお選びいただくことになります。販売会社によってはいずれか一つのコースのみの取扱いとなる場合もあります。

- (3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額とします。

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの基準価額については、委託会社（損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、ホームページ：<http://www.sjnk-am.co.jp/>、電話03-5290-3519 営業部（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

- (4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

- (5) お申込単位は、販売会社が定める単位とします。

申込単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

- (6) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

## 2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は日本における委託会社および販売会社の各営業日に一部解約の実行を請求することができます。ただし、ルクセンブルグの銀行休業日、香港証券取引所、上海証券取引所もしくは深セン証券取引所のいずれかの取引所の休業日（香港証券取引所の半日休業日を含みます。）においては、一部解約の実行の請求を受け付けられないものとします。一部解約の受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは翌営業日の取扱いとなります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）

- (2) 受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社が定める単位をもって委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

一部解約の単位の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

- (3) 一部解約の価額は、当該解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から販売会社の営業所等で支払われます。解約に係る手数料はありません。

ご換金時には税金が課せられます。詳しくは有価証券届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご参照ください。

- (4) 委託会社は、いずれかの解約日において解約請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の10%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合や、いずれかの解約日においてその解約日を含む過去5営業日における解約請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の30%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合等一部解約の請求金額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

- (5) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数

の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

（６）信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求を制限する場合があります。

### ３【資産管理等の概要】

#### （１）【資産の評価】

基準価額は、原則として各営業日に委託会社が計算します。

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。また、外国為替の予約取引の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。

基準価額は、毎営業日に委託会社および販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。なお、基準価額は１万口単位で表示されたものが発表されます。

委託会社は、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の公表を中止することがあります。

・お電話によるお問い合わせ（委託会社）

電話番号 03-5290-3519 営業部（受付時間：営業日の午前９時～午後５時）

・委託会社のホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

#### （２）【保管】

該当事項はありません。

#### （３）【信託期間】

平成32年２月24日までとします。ただし、この信託期間中に信託約款第40条第１項および第２項、第42条第１項、第43条第１項および第45条第２項に規定する事由が生じた場合には、この信託を終了させることができます。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

#### （４）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として毎年２月24日から８月23日および８月24日から翌年２月23日までとします。なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款第４条に定める信託期間の終了日とします。

#### （５）【その他】

信託契約の解約

（ ）委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終

了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ( ) 委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券がその信託を終了させることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ( ) 委託会社は、前記( )の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ( ) 前記( )の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下( )において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ( ) 前記( )の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ( ) 前記( )から( )までの規定は、前記( )の規定に基づいてこの信託契約を解約するとき、あるいは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記( )から( )までの手続を行うことが困難な場合にも適用しません。

#### 信託契約に関する監督官庁の命令

- ( ) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( ) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款第41条の規定にしたがいます。

#### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- ( ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ( ) 前記( )の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款第41条第2項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- ( ) 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- ( ) 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- ( ) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款第41条の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- ( ) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させ

ます。

#### 信託約款の変更等

- ( ) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本（ ）から（ ）までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ( ) 委託会社は、前記（ ）の事項（前記（ ）の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ( ) 前記（ ）の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下（ ）において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ( ) 前記（ ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ( ) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ( ) 前記（ ）から（ ）までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ( ) 前記（ ）から（ ）までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 運用に係る報告等開示方法

委託会社は、金融商品取引法の規定に基づき計算期間終了毎に有価証券報告書を作成します。また、委託会社は「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき計算期間の末日毎及び償還時に運用報告書を作成し、かつ知れている受益者に交付します。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

## 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### （１）収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持ち分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して５営業日目までにお支払いを開始します。収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。ただし、委託会社自らの募集に応じた受益者に帰属する受益権にかかる収益分配金の支払いは委託会社において行うものとします。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

なお、収益分配金の請求権は、支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

#### （２）償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持ち分に応じて委託会社に請求する権利を有します。償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。償還金は、償還日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

償還金の請求権は、支払開始日から１０年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

#### （３）一部解約の実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について販売会社が定める単位をもって、受益権の一部解約の実行を請求することができます。ただし、ルクセンブルクの銀行休業日、香港証券取引所、上海証券取引所もしくは深セン証券取引所のいずれかの取引所の休業日（香港証券取引所の半日休業日を含みます。）においては、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

受付は原則として午後３時までとし、それ以降のお申込みは翌営業日の取扱いになります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

#### （４）帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

#### （５）反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。



### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年8月24日から平成25年2月25日までの財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

りそな中国A株50ファンド

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

|                 | 第5期<br>（平成24年8月23日現在） | 第6期<br>（平成25年2月25日現在） |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |                       |
| 流動資産            |                       |                       |
| コール・ローン         | 169,767,213           | 224,734,551           |
| 投資信託受益証券        | 1,194,679,425         | 989,538,865           |
| 親投資信託受益証券       | 1,191,005,056         | 1,044,746,301         |
| 未収入金            | 13,830,000            | 82,999,309            |
| 流動資産合計          | 2,569,281,694         | 2,342,019,026         |
| 資産合計            | 2,569,281,694         | 2,342,019,026         |
| <b>負債の部</b>     |                       |                       |
| 流動負債            |                       |                       |
| 未払解約金           | 21,887,156            | 145,380,979           |
| 未払受託者報酬         | 881,975               | 733,482               |
| 未払委託者報酬         | 16,170,322            | 13,447,960            |
| その他未払費用         | 66,090                | 54,955                |
| 流動負債合計          | 39,005,543            | 159,617,376           |
| 負債合計            | 39,005,543            | 159,617,376           |
| <b>純資産の部</b>    |                       |                       |
| 元本等             |                       |                       |
| 元本              | 3,376,650,516         | 2,214,573,435         |
| 剰余金             |                       |                       |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 846,374,365           | 32,171,785            |
| 純資産合計           | 2,530,276,151         | 2,182,401,650         |
| 負債純資産合計         | 2,569,281,694         | 2,342,019,026         |

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

|                                           | 第 5 期<br>自 平成24年 2 月24日<br>至 平成24年 8 月23日 | 第 6 期<br>自 平成24年 8 月24日<br>至 平成25年 2 月25日 |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 営業収益                                      |                                           |                                           |
| 受取利息                                      | 39,382                                    | 32,673                                    |
| 有価証券売買等損益                                 | 273,183,861                               | 637,665,737                               |
| 営業収益合計                                    | 273,144,479                               | 637,698,410                               |
| 営業費用                                      |                                           |                                           |
| 受託者報酬                                     | 881,975                                   | 733,482                                   |
| 委託者報酬                                     | 16,170,322                                | 13,447,960                                |
| その他費用                                     | 66,090                                    | 54,955                                    |
| 営業費用合計                                    | 17,118,387                                | 14,236,397                                |
| 営業利益又は営業損失（ ）                             | 290,262,866                               | 623,462,013                               |
| 経常利益又は経常損失（ ）                             | 290,262,866                               | 623,462,013                               |
| 当期純利益又は当期純損失（ ）                           | 290,262,866                               | 623,462,013                               |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 12,666,445                                | 135,813,857                               |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ）                           | 630,845,749                               | 846,374,365                               |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額                            | 117,510,946                               | 337,340,401                               |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                   | 117,510,946                               | 337,340,401                               |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額                            | 55,443,141                                | 10,785,977                                |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額                   | 55,443,141                                | 10,785,977                                |
| 分配金                                       | -                                         | -                                         |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ）                           | 846,374,365                               | 32,171,785                                |

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

| 区分                  | 第 6 期                                                |
|---------------------|------------------------------------------------------|
|                     | 自 平成24年 8 月24日<br>至 平成25年 2 月25日                     |
| 1 . 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券・投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 |
| 2 . 費用・収益の計上基準      | 有価証券売買等損益の計上基準<br>約定日基準で計上しております。                    |
| 3 . その他             | 当計算期間は期末が休日のため平成24年 8 月24日から平成25年 2 月25日までとなっております。  |

( 貸借対照表に関する注記 )

|                                 | 第 5 期<br>( 平成24年 8 月23日現在 )                  | 第 6 期<br>( 平成25年 2 月25日現在 )                  |
|---------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1 . 計算期間末日における受益権の総数            | 3,376,650,516口                               | 2,214,573,435口                               |
| 2 . 投資信託財産計算規則第55条の6 第10号に規定する額 | 元本の欠損 846,374,365円                           | 元本の欠損 32,171,785円                            |
| 3 . 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額   | 1 口当たり純資産額 0.7493円<br>( 1 万口当たり純資産額 7,493円 ) | 1 口当たり純資産額 0.9855円<br>( 1 万口当たり純資産額 9,855円 ) |

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 第 5 期<br>自 平成24年 2 月24日<br>至 平成24年 8 月23日                                                                                                                                                                     | 第 6 期<br>自 平成24年 8 月24日<br>至 平成25年 2 月25日                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1．分配金の計算過程</p> <p>第 5 期計算期間末（平成24年 8 月23日）に経費控除後の配当等収益（21,903,015円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（5,261,384円）及び分配準備積立金（18,044,910円）を対象収益（45,209,309円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、分配を行わないことに決定しました。</p> | <p>1．分配金の計算過程</p> <p>第 6 期計算期間末（平成25年 2 月25日）に経費控除後の配当等収益（4,538,832円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益（48,999,665円）、収益調整金（5,521,486円）及び分配準備積立金（24,139,616円）を対象収益（83,199,599円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、分配を行わないことに決定しました。</p> |

## （金融商品に関する注記）

|                 | 第 5 期<br>自 平成24年 2 月24日<br>至 平成24年 8 月23日                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 第 6 期<br>自 平成24年 8 月24日<br>至 平成25年 2 月25日                                                      |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1．金融商品の状況に関する事項 | <p>（1）金融商品に対する取組方針<br/>当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク<br/>金融商品の内容<br/>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券関係）に記載しております。</p> <p>金融商品に係るリスク<br/>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制</p> | <p>（1）金融商品に対する取組方針<br/>同左</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク<br/>同左</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制</p> |

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                     |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | <p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク</p> <p>各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク</p> <p>必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> | 同左                                                                                                  |
| 2. 金融商品の時価等に関する事項 | <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2) 時価の算定方法</p>                                                                                                                                                                                                      | <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>同左</p> <p>(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>同左</p> <p>(2) 時価の算定方法</p> |

|  |                                                                                                                             |    |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
|  | <p>親投資信託受益証券・投資信託受益証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p> | 同左 |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|

## （関連当事者との取引に関する注記）

| 第 5 期<br>（平成24年 8 月23日現在） | 第 6 期<br>（平成25年 2 月25日現在） |
|---------------------------|---------------------------|
| 該当事項はございません。              | 同左                        |

## （その他の注記）

|                                 | 第 5 期<br>自 平成24年 2 月24日<br>至 平成24年 8 月23日 | 第 6 期<br>自 平成24年 8 月24日<br>至 平成25年 2 月25日 |
|---------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額 |                                           |                                           |
| 期首元本額                           | 3,752,024,487円                            | 3,376,650,516円                            |
| 期中追加設定元本額                       | 325,079,492円                              | 200,317,911円                              |
| 期中解約元本額                         | 700,453,463円                              | 1,362,394,992円                            |

## （有価証券関係）

第5期（自平成24年2月24日 至平成24年8月23日）

売買目的有価証券

| 種類        | 当計算期間の損益に含まれた<br>評価差額（円） |
|-----------|--------------------------|
| 投資信託受益証券  | 132,472,028              |
| 親投資信託受益証券 | 120,990,905              |
| 合計        | 253,462,933              |

第6期（自平成24年8月24日 至平成25年2月25日）

売買目的有価証券

| 種類        | 当計算期間の損益に含まれた<br>評価差額（円） |
|-----------|--------------------------|
| 投資信託受益証券  | 219,069,499              |
| 親投資信託受益証券 | 290,234,432              |
| 合計        | 509,303,931              |

## （デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

## （4）【附属明細表】

有価証券明細表

（ ）株式

該当事項はございません。

（ ）株式以外の有価証券

次表の通りです。

平成25年2月25日現在

| 種類       | 銘柄                                                         | 券面総額（口）   | 評価金額（円）     | 備考 |
|----------|------------------------------------------------------------|-----------|-------------|----|
| 投資信託受益証券 | BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY<br>CHINA A I Privileged Class | 1,159.475 | 989,538,865 | -  |
| 合計       | —————                                                      | 1,159.475 | 989,538,865 | -  |

平成25年2月25日現在

| 種類        | 銘柄                           | 券面総額（口）     | 評価額（円）        | 備考 |
|-----------|------------------------------|-------------|---------------|----|
| 親投資信託受益証券 | 損保ジャパン・グレーターチャ<br>イナ・マザーファンド | 856,419,626 | 1,044,746,301 | -  |
| 合計        | —————                        | 856,419,626 | 1,044,746,301 | -  |

（注）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは「損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド」受益証券および「BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA “A”」のI Privileged Classに係る投資信託の受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて「損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド」の受益証券であり、「投資信託受益証券」はすべて「BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA “A”」のI Privileged Classに係る投資信託の受益証券であります。なお、同マザーファンドの状況および「BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA “A”」を含むルクセンブルグ籍会社型投資信託「BNP PARIBAS FLEXI III」の財務諸表のうち、投資対象に関連する部分を委託会社にて抜粋・翻訳したものは次のとおりです。

\* なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## 損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンドの状況

## (1) 貸借対照表

| 区分          | (平成24年8月23日現在) | (平成25年2月25日現在) |
|-------------|----------------|----------------|
|             | 金額(円)          | 金額(円)          |
| 資産の部        |                |                |
| 流動資産        |                |                |
| 預金          | 14,583,192     | 23,676,030     |
| コール・ローン     | 5,027,245      | 44,215,700     |
| 株式          | 1,180,681,842  | 976,843,281    |
| 派生商品評価勘定    | 119,070        | -              |
| 未収配当金       | 4,485,132      | -              |
| 流動資産合計      | 1,204,896,481  | 1,044,735,011  |
| 資産合計        | 1,204,896,481  | 1,044,735,011  |
| 負債の部        |                |                |
| 流動負債        |                |                |
| 派生商品評価勘定    | -              | 4,233          |
| 未払解約金       | 13,830,000     | -              |
| その他未払費用     | 105,576        | -              |
| 流動負債合計      | 13,935,576     | 4,233          |
| 負債合計        | 13,935,576     | 4,233          |
| 純資産の部       |                |                |
| 元本等         |                |                |
| 元本          |                |                |
| 元本          | 1,355,262,923  | 856,419,626    |
| 剰余金         |                |                |
| 剰余金又は欠損金( ) | 164,302,018    | 188,311,152    |
| 純資産合計       | 1,190,960,905  | 1,044,730,778  |
| 負債・純資産合計    | 1,204,896,481  | 1,044,735,011  |

「損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド」は、平成22年2月24日に信託契約を締結し、平成25年2月25日に第3期決算を行いました。上の表は、平成24年8月23日及び平成25年2月25日現在における同マザーファンドの状況です。（同マザーファンドの計算期間は「りそな中国A株50ファンド」の計算期間とは異なります。）

## （２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 区分                        | 自 平成24年 8月24日<br>至 平成25年 2月25日                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1．有価証券の評価基準及び評価方法         | 株式は移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。<br>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。                                                                |
| 2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法     | 外国為替予約取引<br>個別法による時価法によっております。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準     | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。                                                                                                                                                                             |
| 4．費用・収益の計上基準              | （１）受取配当金の計上基準<br>受取配当金は、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。<br>（２）有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準<br>約定日基準で計上しております。                                                                                                                                                                                    |
| 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準<br>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。<br><br>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 |
| 6．その他                     | 当計算期間は期末が休日のため平成24年8月24日から平成25年2月25日までとなっております。                                                                                                                                                                                                                                                 |

## （貸借対照表に関する注記）

|                              | （平成24年 8 月23日現在）                         | （平成25年 2 月25日現在）                          |
|------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 1．計算期間末日における受益権の総数           | 1,355,262,923口                           | 856,419,626口                              |
| 2．投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 | 元本の欠損 164,302,018円                       | _____                                     |
| 3．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額    | 1口当たり純資産額 0.8788円<br>(1万口当たり純資産額 8,788円) | 1口当たり純資産額 1.2199円<br>(1万口当たり純資産額 12,199円) |

## （金融商品に関する注記）

|                 | 自 平成24年 2 月24日<br>至 平成24年 8 月23日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 自 平成24年 8 月24日<br>至 平成25年 2 月25日                                                               |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1．金融商品の状況に関する事項 | <p>（1）金融商品に対する取組方針<br/>当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク<br/>金融商品の内容<br/>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券関係）に記載しております。また、当ファンドでは外貨の送金または実質外貨建て資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>金融商品に係るリスク<br/>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制</p> | <p>（1）金融商品に対する取組方針<br/>同左</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク<br/>同左</p> <p>（3）金融商品に係るリスク管理体制</p> |

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                 |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
|                          | <p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク</p> <p>各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク</p> <p>必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>( 4 ) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> | <p>同左</p>                       |
| <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> | <p>( 1 ) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>( 1 ) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> |

| ( 関連当事者との取引に関する注記 ) |                    |
|---------------------|--------------------|
| ( 平成24年 8 月23日現在 )  | ( 平成25年 2 月25日現在 ) |
| 該当事項はございません。        | 同左                 |

## （その他の注記）

|                                  | 自 平成24年 2 月24日<br>至 平成24年 8 月23日 | 自 平成24年 8 月24日<br>至 平成25年 2 月25日 |
|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 開示対象ファンドの期首における当該マ<br>ザーファンドの元本額 | 1,546,929,452円                   | 1,355,262,923円                   |
| 同期中における追加設定元本額                   | 214,703,196円                     | 20,066,085円                      |
| 同期中における解約元本額                     | 406,369,725円                     | 518,909,382円                     |
| 同期末における元本の内訳*                    |                                  |                                  |
| ファンド名                            |                                  |                                  |
| りそな中国 A 株50ファンド                  | 1,355,262,923円                   | 856,419,626円                     |
| （合計）                             | 1,355,262,923円                   | 856,419,626円                     |

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （有価証券関係）

（自平成24年 2 月24日 至平成24年 8 月23日）

売買目的有価証券

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた<br>評価差額（円） |
|----|--------------------------|
| 株式 | 86,201,601               |
| 合計 | 86,201,601               |

（自平成24年 8 月24日 至平成25年 2 月25日）

売買目的有価証券

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた<br>評価差額（円） |
|----|--------------------------|
| 株式 | 69,675,356               |
| 合計 | 69,675,356               |

## （デリバティブ取引等関係）

（自平成24年 2 月24日 至平成24年 8 月23日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

平成24年 8 月23日現在

| 種類                                 | 契約額等（円）    |       | 時価（円）      | 評価損益（円） |
|------------------------------------|------------|-------|------------|---------|
|                                    |            | うち1年超 |            |         |
| 市場取引以外の取引<br>為替予約取引<br>売建<br>台湾・ドル | 12,957,070 | -     | 12,838,000 | 119,070 |
| 合計                                 | 12,957,070 | -     | 12,838,000 | 119,070 |

## （注）時価の算定方法

- １．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

- ２．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はございません。

（自平成24年 8 月24日 至平成25年 2 月25日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

平成25年 2 月25日現在

| 種類                                 | 契約額等（円）    |       | 時価（円）      | 評価損益（円） |
|------------------------------------|------------|-------|------------|---------|
|                                    |            | うち1年超 |            |         |
| 市場取引以外の取引<br>為替予約取引<br>売建<br>台湾・ドル | 19,165,321 | -     | 19,169,554 | 4,233   |
| 合計                                 | 19,165,321 | -     | 19,169,554 | 4,233   |

## （注）時価の算定方法

- １．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

- ２．計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はございません。

## (3) 附属明細表

## 有価証券明細表

( ) 株式

次表の通りです。

平成25年2月25日現在

| 種類        | 銘 柄                           | 株数        | 評価単価   | 評価金額           | 備考 |
|-----------|-------------------------------|-----------|--------|----------------|----|
| 香港・ドル     | CHEUNG KONG                   | 32,000    | 118.90 | 3,804,800.00   | -  |
|           | HUTCHISON WHAMPOA             | 37,000    | 85.00  | 3,145,000.00   | -  |
|           | WHARF HOLDINGS                | 37,000    | 64.60  | 2,390,200.00   | -  |
|           | HENDERSON LAND DEVELOPMEN     | 1,000     | 53.40  | 53,400.00      | -  |
|           | CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE    | 37,000    | 51.15  | 1,892,550.00   | -  |
|           | CHINA OILFIELD SERVICES-H     | 2,000     | 16.02  | 32,040.00      | -  |
|           | CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H  | 160,000   | 8.76   | 1,401,600.00   | -  |
|           | CATHAY PACIFIC AIRWAYS        | 37,000    | 14.40  | 532,800.00     | -  |
|           | PETROCHINA CO LTD-H           | 184,000   | 10.70  | 1,968,800.00   | -  |
|           | HSBC HOLDINGS PLC (HK REG)    | 176,800   | 84.95  | 15,019,160.00  | -  |
|           | CHINA MOBILE LTD              | 36,500    | 85.75  | 3,129,875.00   | -  |
|           | CNOOC LTD                     | 136,000   | 15.36  | 2,088,960.00   | -  |
|           | POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED | 41,500    | 70.80  | 2,938,200.00   | -  |
|           | MTR CORPORATION               | 7,500     | 31.75  | 238,125.00     | -  |
|           | LI & FUNG LTD                 | 12,000    | 10.62  | 127,440.00     | -  |
|           | CHINA LIFE INSURANCE CO-H     | 92,000    | 23.10  | 2,125,200.00   | -  |
|           | CHINA TELECOM CORP LTD-H      | 364,000   | 3.98   | 1,448,720.00   | -  |
|           | CHINA CONSTRUCTION BANK-H     | 1,128,000 | 6.29   | 7,095,120.00   | -  |
|           | LENOVO GROUP LTD              | 172,000   | 8.51   | 1,463,720.00   | -  |
|           | IND & COMM BK OF CHINA - H    | 1,173,000 | 5.49   | 6,439,770.00   | -  |
|           | HONG KONG EXCHANGES & CLEAR   | 13,800    | 141.70 | 1,955,460.00   | -  |
|           | CHINA RESOURCES LAND LTD      | 14,000    | 22.15  | 310,100.00     | -  |
|           | AIR CHINA LIMITED-H           | 26,000    | 6.22   | 161,720.00     | -  |
|           | ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H   | 98,000    | 2.67   | 261,660.00     | -  |
|           | PICC PROPERTY & CASUALTY -H   | 76,000    | 10.86  | 825,360.00     | -  |
|           | CHINA SHENHUA ENERGY CO - H   | 64,000    | 28.80  | 1,843,200.00   | -  |
|           | PING AN INSURANCE GROUP CO-H  | 50,000    | 64.45  | 3,222,500.00   | -  |
|           | CHINA COAL ENERGY CO - H      | 21,000    | 7.45   | 156,450.00     | -  |
|           | STANDARD CHARTERED PLC        | 8,300     | 207.20 | 1,719,760.00   | -  |
|           | TENCENT HOLDINGS LTD          | 2,200     | 264.40 | 581,680.00     | -  |
|           | CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H  | 139,000   | 6.87   | 954,930.00     | -  |
|           | CHINA COMMUNICATIONS CONST-H  | 89,000    | 7.36   | 655,040.00     | -  |
|           | CHINA RAILWAY GROUP LTD-H     | 84,000    | 4.13   | 346,920.00     | -  |
| 香港・ドル 通貨計 |                               |           |        | 70,330,260.00  | -  |
|           |                               |           |        | (853,106,054円) | -  |
| 台湾・ドル     | TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC  | 262,000   | 105.50 | 27,641,000.00  | -  |
|           | HON HAI PRECISION INDUSTRY    | 136,933   | 83.20  | 11,392,825.60  | -  |
| 台湾・ドル 通貨計 |                               |           |        | 39,033,825.60  | -  |
|           |                               |           |        | (123,737,227円) | -  |
| ファンド計     |                               |           |        | (976,843,281円) | -  |

( ) 株式以外の有価証券

該当事項はございません。

（注1）通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

（注2）外貨建有価証券の内訳

| 通貨    | 銘柄数     | 組入時価比率（％） | 合計額に対する比率（％） |
|-------|---------|-----------|--------------|
| 香港・ドル | 株式 33銘柄 | 81.66     | 87.33        |
| 台湾・ドル | 株式 2銘柄  | 11.84     | 12.67        |
| 合計    | 35銘柄    | 93.50     | 100.00       |

組入時価比率は通貨種類毎の組入時価の純資産に対する比率、合計額に対する比率は外貨建有価証券の時価総額に対する外貨毎の種類別の有価証券の時価の比率です。

#### デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記事項（デリバティブ取引等関係）において表示した表は、「投資信託財産計算規則」附属明細表別紙様式第1号第3デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表に求められている項目（記載上の注意を含む。）を満たしているため、省略いたします。

#### BNP PARIBAS FLEXI III EQUITY CHINA “A” の状況

##### （1）貸借対照表

| 区分                | （平成22年12月31日現在） | （平成23年12月31日現在） |
|-------------------|-----------------|-----------------|
|                   | 金額（円）           | 金額（円）           |
| 資産の部              |                 |                 |
| 有価証券ポートフォリオ（取得原価） | 2,767,720,143   | 1,732,088,525   |
| 未実現利益（損失）         | 196,863,082     | （296,796,742）   |
| 有価証券ポートフォリオ（時価）   | 2,964,583,225   | 1,435,291,783   |
| 銀行預金              | 114,483,820     | 241,320,766     |
| その他資産             | 55,269,740      | 20,453,146      |
| 資産合計              | 3,134,336,785   | 1,697,065,695   |
| 負債の部              |                 |                 |
| 当座借越              | 79,389          | 1,572           |
| その他負債             | 207,318,911     | 178,256,599     |
| 負債合計              | 207,398,300     | 178,258,171     |
| 純資産合計             | 2,926,938,485   | 1,518,807,524   |

##### （1口当たり情報に関する注記）

| （平成22年12月31日現在）      | （平成23年12月31日現在）    |
|----------------------|--------------------|
| 1口当たり純資産額 1,020,723円 | 1口当たり純資産額 674,891円 |

## ■組入資産の明細

## ○有価証券ポートフォリオの明細表

（2011年12月31日現在）

| 数量                                            | 銘柄名（種類）                        | 建値通貨 | 時価（円）         | 純資産構成比<br>（％） |
|-----------------------------------------------|--------------------------------|------|---------------|---------------|
| 公認証券取引所譲渡可能上場有価証券またはその他規制市場で取引される<br>譲渡可能有価証券 |                                |      | 1,338,864,282 | 88.16         |
| （株式）                                          |                                |      | 1,302,677,386 | 85.78         |
|                                               | 中国                             |      | 1,302,677,386 | 85.78         |
| 99,902                                        | AISINO CO LTD - A              | CNY  | 24,253,777    | 1.60          |
| 247,625                                       | ANHUI CONCH CEMENT CO LTD - A  | CNY  | 47,373,425    | 3.12          |
| 63,000                                        | BEIJING CAPITAL DEVELOPMEN - A | CNY  | 7,385,589     | 0.49          |
| 20,300                                        | CHANGCHUN FAWAY AUTOMBILE - A  | CNY  | 4,963,088     | 0.33          |
| 124,000                                       | CHINA BAOAN GROUP - A          | CNY  | 16,522,438    | 1.09          |
| 317,484                                       | CHINA CITIC BANK CORP LTD - A  | CNY  | 15,679,390    | 1.03          |
| 51,000                                        | CHINA FORTUNE LAND DEVELOP - A | CNY  | 10,006,246    | 0.66          |
| 105,000                                       | CHINA LIFE INSURANCE CO - A    | CNY  | 22,641,950    | 1.49          |
| 218,637                                       | CHINA MERCHANTS BANK - A       | CNY  | 31,724,905    | 2.09          |
| 672,400                                       | CHINA MINSHENG BANKING - A     | CNY  | 48,413,776    | 3.19          |
| 325,000                                       | CHINA NATIONAL CHEMICAL - A    | CNY  | 22,645,618    | 1.49          |
| 63,960                                        | CHINA NONFERROUS METAL IND - A | CNY  | 13,471,616    | 0.89          |
| 132,000                                       | CHINA PACIFIC INSURANCE GR - A | CNY  | 30,997,541    | 2.04          |
| 189,000                                       | CHINA PETROLEUM & CHEMICAL - A | CNY  | 16,588,694    | 1.09          |
| 120,000                                       | CHINA SOUTH PUBLISHING - A     | CNY  | 13,260,980    | 0.87          |
| 300,000                                       | CHINA UNITED NETWORK - A       | CNY  | 19,216,686    | 1.27          |
| 225,000                                       | CITIC SECURITIES CO LTD - A    | CNY  | 26,707,160    | 1.76          |
| 265,000                                       | DATANG INTL POWER GEN CO - A   | CNY  | 16,715,583    | 1.10          |
| 62,200                                        | DONGFANG ELECTRIC CORP LTD - A | CNY  | 17,571,801    | 1.16          |
| 51,000                                        | FIBERHOME TELECOM TECH CO - A  | CNY  | 16,895,281    | 1.11          |
| 45,000                                        | FUJIAN SEPTWOLVES INDUSTRY - A | CNY  | 19,418,388    | 1.28          |
| 27,000                                        | GANSU DUNHUANG SEED CO LTD - A | CNY  | 6,908,105     | 0.45          |
| 635,000                                       | GUANGSHEN RAILWAY CO LTD - A   | CNY  | 27,323,878    | 1.80          |
| 47,368                                        | GUANGXI WUZHOU ZHONGHENG G - A | CNY  | 6,149,439     | 0.40          |
| 195,200                                       | GUANGZHOU DEVELOPMENT IND - A  | CNY  | 16,488,601    | 1.09          |
| 50,000                                        | GUIZHOU PANJIANG REFINED - A   | CNY  | 12,621,647    | 0.83          |
| 9,949                                         | HENAN BILLIONS CHEMICALS - A   | CNY  | 11,867,690    | 0.78          |
| 368,454                                       | HUAFA INDUSTRIAL CO LTD ZH - A | CNY  | 32,564,733    | 2.14          |
| 220,000                                       | HUANENG POWER INTL INC - A     | CNY  | 14,388,066    | 0.95          |
| 150,000                                       | HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS - A   | CNY  | 17,077,350    | 1.12          |
| 202,000                                       | INDUSTRIAL BANK CO LTD - A     | CNY  | 30,915,883    | 2.04          |
| 142,000                                       | INNER MONGOLIA YILI INDUS - A  | CNY  | 35,463,587    | 2.33          |

| 数量      | 銘柄名（種類）                             | 建値通貨 | 時価（円）      | 純資産構成比（％） |
|---------|-------------------------------------|------|------------|-----------|
| 18,361  | JIANGSU YANGHE BREWERY - A          | CNY  | 28,947,495 | 1.91      |
| 165,270 | JIANGSU YUEDA INVESTMENT C - A      | CNY  | 24,829,722 | 1.63      |
| 137,000 | JIZHONG ENERGY RESOURCES - A        | CNY  | 28,236,060 | 1.86      |
| 19,600  | KWEICHOW MOUTAI CO LTD - A          | CNY  | 46,314,169 | 3.05      |
| 204,600 | LINGYUAN IRON - STEEL CO - A        | CNY  | 13,731,056 | 0.90      |
| 90,000  | LINZHOU HEAVY MACHINERY - A         | CNY  | 12,146,119 | 0.80      |
| 20,947  | LUZHOU LAOJIAO CO LTD - A           | CNY  | 9,551,171  | 0.63      |
| 70,000  | MESNAC CO LTD - A                   | CNY  | 12,946,814 | 0.85      |
| 38,975  | NARI TECHNOLOGY DEVELOPMEN - A      | CNY  | 14,865,060 | 0.98      |
| 37,000  | NATIONZ TECHNOLOGIES INC - A        | CNY  | 12,614,679 | 0.83      |
| 69,800  | NINGBO SHANSHAN CO LTD - A          | CNY  | 10,478,033 | 0.69      |
| 50,300  | NINGXIA ORIENT TANTALUM - A         | CNY  | 8,762,112  | 0.58      |
| 500     | NINGXIA YOUNGLIGHT CHEMICA - A      | CNY  | 77,319     | 0.01      |
| 547,770 | POLY REAL ESTATE GROUP CO - A       | CNY  | 66,961,349 | 4.41      |
| 90,000  | SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD - A      | CNY  | 13,796,407 | 0.91      |
| 75,000  | SHANDONG DENGHAI SEEDS CO - A       | CNY  | 26,239,578 | 1.73      |
| 182,250 | SHANDONG HUALU HENGSHENG - A        | CNY  | 16,820,560 | 1.11      |
| 56,000  | SHANGHAI INTERNATIONAL AIR - A      | CNY  | 8,379,062  | 0.55      |
| 139,920 | SHANGHAI PUDONG ROAD-BRIDG - A      | CNY  | 12,930,864 | 0.85      |
| 93,500  | SHANGHAI SHIMAO CO LTD - A          | CNY  | 11,944,112 | 0.79      |
| 72,200  | SHANXI LUAN ENVIRONMENTAL - A       | CNY  | 18,675,783 | 1.23      |
| 54,900  | SHANXI XISHAN COAL - ELEC - A       | CNY  | 9,798,310  | 0.65      |
| 461,200 | SHENZHEN OVERSEAS CHINESE - A       | CNY  | 40,254,410 | 2.65      |
| 38,954  | SVA INFORMATION INDUSTRY - A        | CNY  | 7,166,622  | 0.47      |
| 53,876  | TIANJIN TASLY PHARMA - CLASS A      | CNY  | 27,621,657 | 1.82      |
| 85,000  | WUHAN DEPARTMENT STORE GRP - A      | CNY  | 15,845,820 | 1.04      |
| 117,000 | WUHAN KAIDI ELECTRIC - A            | CNY  | 15,160,645 | 1.00      |
| 38,000  | WULIANGYE YIBIN CO LTD - A          | CNY  | 15,236,436 | 1.00      |
| 210,000 | XIAN KAIYUAN INVEST GROUP SA LTD A  | CNY  | 12,655,875 | 0.83      |
| 61,850  | YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD - A      | CNY  | 40,072,047 | 2.64      |
| 106,000 | YUNNAN YUNTIANHUA CO - A            | CNY  | 19,281,231 | 1.27      |
| 59,300  | ZHEJIANG RECLAIM CONSTRUCT - A      | CNY  | 16,158,116 | 1.06      |
| 145,000 | ZTE CORP - A                        | CNY  | 29,955,782 | 1.97      |
| （債券）    |                                     |      | 36,186,896 | 2.38      |
|         | スイス                                 |      | 36,186,896 | 2.38      |
| 100,000 | UBS AG CRT 0.000% 01/03/2013 000009 | USD  | 13,318,319 | 0.88      |
| 18,000  | UBS AG CRT 0.000% 01/03/2013 600406 | USD  | 6,865,051  | 0.45      |
| 500,000 | UBS AG CRT 0.000% 15/10/2013 601288 | USD  | 16,003,526 | 1.05      |

| 数量            | 銘柄名（種類）                                    | 建値通貨 | 時価（円）         | 純資産構成比<br>（％） |
|---------------|--------------------------------------------|------|---------------|---------------|
| その他の譲渡可能有価証券  |                                            |      | 96,427,501    | 6.34          |
| （債券）          |                                            |      | 96,427,501    | 6.34          |
|               | スイス                                        |      | 89,828,547    | 5.91          |
| 18,000        | UBS AG CRT 0.000% 04/08/2014 002601        | USD  | 21,470,423    | 1.41          |
| 190,500       | UBS AG CRT 0.000% 05/05/2014 600309        | USD  | 30,013,968    | 1.98          |
| 150,000       | UBS AG CRT 0.000% 05/05/2014 600354        | USD  | 38,344,156    | 2.52          |
|               | イギリス                                       |      | 6,598,954     | 0.43          |
| 84,500        | UBS AG LONDON CRT 0.000% 17/07/2012 000778 | USD  | 6,598,954     | 0.43          |
| 有価証券ポートフォリオ合計 |                                            |      | 1,435,291,783 | 94.50         |

（注１）BNPパリバ インベストメント・パートナーズからのデータ提供を受けて作成しております。

（注２）作成時点において、入手可能な直近計算期間の財務諸表を用いております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

平成25年2月28日現在

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 資産総額（円）           | 2,183,044,932 |
| 負債総額（円）           | 44,547,918    |
| 純資産総額（ - ）（円）     | 2,138,497,014 |
| 発行済数量（口）          | 2,204,796,117 |
| 1単位当り純資産額（ / ）（円） | 0.9699        |

### < 参 考 >

#### 純資産額計算書

#### 損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド

平成25年2月28日現在

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 資産総額（円）           | 1,029,661,119 |
| 負債総額（円）           | 0             |
| 純資産総額（ - ）（円）     | 1,029,661,119 |
| 発行済数量（口）          | 867,437,509   |
| 1単位当り純資産額（ / ）（円） | 1.1870        |

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### 1. 名義書換

該当事項はありません。

### 2. 受益者名簿

作成しません。

### 3. 受益者集会

開催しません。

### 4. 受益者に対する特典

ありません。

### 5. 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

### 6. 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### 7. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、前記に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### 8. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### 9. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### 10. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

### 11. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### （1）資本金の額（平成25年3月末現在）

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 資本金の額               | 1,550百万円 |
| 会社が発行する株式の総数        | 50,000株  |
| 発行済株式総数             | 24,085株  |
| 最近5年間における主な資本金の額の増減 |          |

平成21年12月29日 資本金の額を1,200百万円から1,550百万円に増額しました。

##### （2）会社の機構（平成25年3月末現在）

###### 会社の意思決定機構

定款に基づき3名以上20名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権を行使することができる株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席して、その過半数によって決し、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。補欠により就任した取締役の任期は、前任取締役の残任期間までとし、増員により就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一とします。

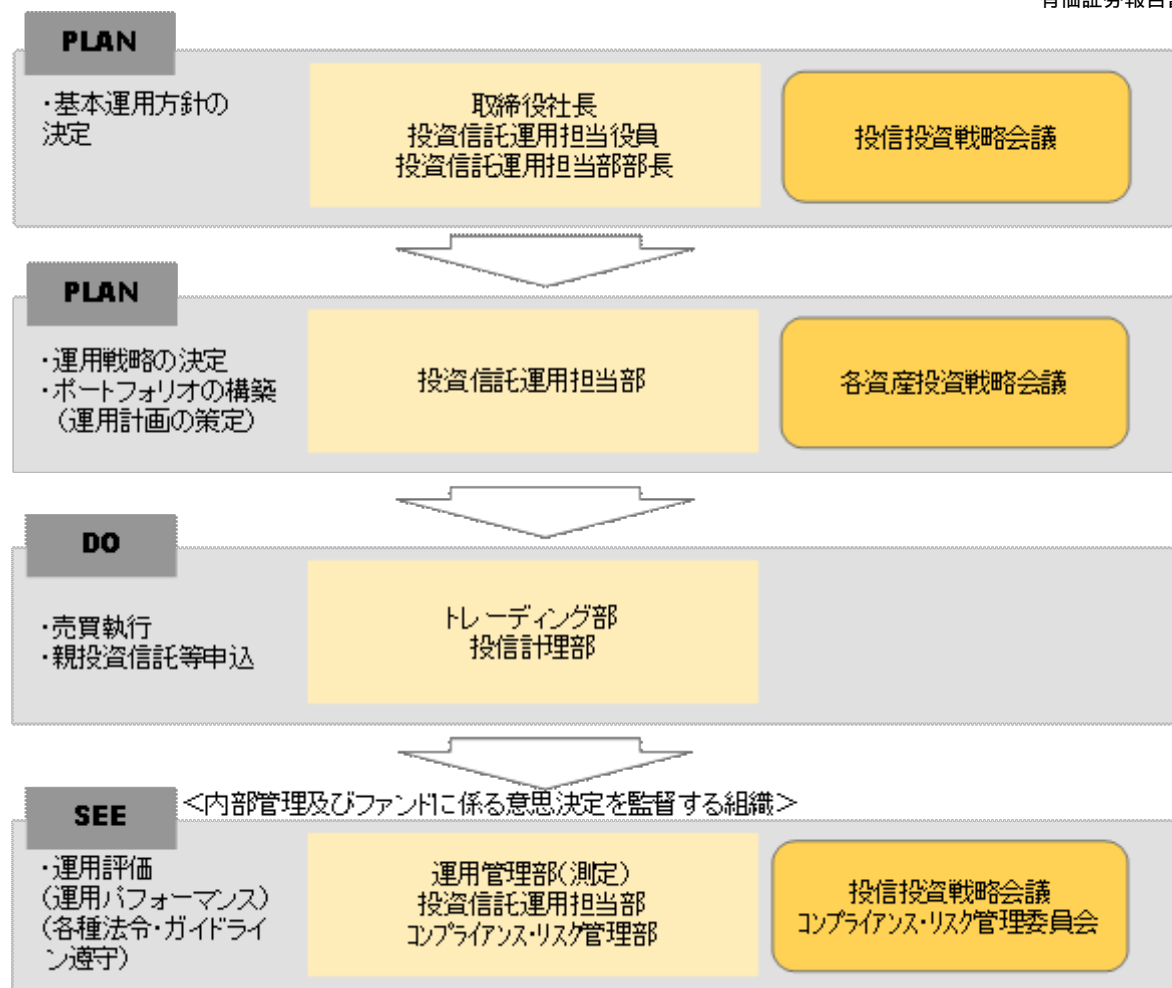
取締役会は、取締役中より代表取締役を選任します。また、取締役の中から会長、社長、専務取締役及び常務取締役を選任することができます。

取締役会は、取締役社長が召集し、議長となります。取締役社長に事故あるときはあらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は開催日の少なくとも3日前にこれを発します。ただし、緊急の必要のあるときはこの限りではありません。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

- ・ 投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。
  - ・ 各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、運用計画を策定します。
- 銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。
- ・ 各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。
  - ・ 運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成25年3月末現在、計81本（追加型株式投資信託75本、単位型株式投資信託6本）であり、その純資産総額の合計は417,457百万円です。

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

- 2．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）の中間財務諸表について新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

|             |          | 前事業年度<br>(平成23年3月31日) |           | 当事業年度<br>(平成24年3月31日) |           |
|-------------|----------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 区分          | 注記<br>番号 | 金額(千円)                |           | 金額(千円)                |           |
| (資産の部)      |          |                       |           |                       |           |
| 流動資産        |          |                       |           |                       |           |
| 1 現金・預金     |          |                       | 1,405,679 |                       | 1,657,198 |
| 2 前払費用      |          |                       | 48,213    |                       | 61,869    |
| 3 未収委託者報酬   |          |                       | 454,473   |                       | 445,492   |
| 4 未収運用受託報酬  |          |                       | 218,965   |                       | 225,939   |
| 5 未収収益      |          |                       | 24        |                       | 26        |
| 6 その他       |          |                       | 657       |                       | 5,123     |
| 流動資産合計      |          |                       | 2,128,013 |                       | 2,395,650 |
| 固定資産        |          |                       |           |                       |           |
| 1 有形固定資産    |          |                       |           |                       |           |
| (1) 建物      | * 1      |                       | 81,367    |                       | 67,779    |
| (2) 器具備品    | * 1      |                       | 47,612    |                       | 24,189    |
| 有形固定資産合計    |          |                       | 128,980   |                       | 91,968    |
| 2 無形固定資産    |          |                       |           |                       |           |
| (1) 電話加入権   |          |                       | 4,535     |                       | 4,535     |
| (2) 意匠権     |          |                       | 15        |                       | 1         |
| 無形固定資産合計    |          |                       | 4,550     |                       | 4,536     |
| 3 投資その他の資産  |          |                       |           |                       |           |
| (1) 投資有価証券  |          |                       | 25,013    |                       | 26,392    |
| (2) 関係会社株式  |          |                       | 41,085    |                       | 41,085    |
| (3) 長期差入保証金 |          |                       | 193,917   |                       | 193,917   |
| (4) その他     |          |                       | 24        |                       | 29        |
| 投資その他の資産合計  |          |                       | 260,040   |                       | 261,424   |
| 固定資産合計      |          |                       | 393,571   |                       | 357,929   |
| 資産合計        |          |                       | 2,521,585 |                       | 2,753,579 |
|             |          |                       |           |                       |           |
|             |          |                       |           |                       |           |

|                |          | 前事業年度<br>(平成23年3月31日) |           | 当事業年度<br>(平成24年3月31日) |           |
|----------------|----------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 区分             | 注記<br>番号 | 金額(千円)                |           | 金額(千円)                |           |
| (負債の部)         |          |                       |           |                       |           |
| 流動負債           |          |                       |           |                       |           |
| 1 預り金          |          |                       | 5,196     |                       | 8,026     |
| 2 未払金          |          |                       |           |                       |           |
| (1) 未払手数料      |          | 205,358               |           | 193,715               |           |
| (2) その他未払金     | * 2      | 81,409                | 286,767   | 90,111                | 283,826   |
| 3 未払費用         | * 2      |                       | 165,776   |                       | 174,396   |
| 4 未払消費税等       |          |                       | 21,571    |                       | 51,506    |
| 5 未払法人税等       |          |                       | 7,947     |                       | 8,408     |
| 6 賞与引当金        |          |                       | 38,191    |                       | 46,161    |
| 流動負債合計         |          |                       | 525,451   |                       | 572,327   |
| 固定負債           |          |                       |           |                       |           |
| 1 退職給付引当金      |          |                       | 27,191    |                       | 36,984    |
| 2 資産除去債務       |          |                       | 7,233     |                       | 7,361     |
| 固定負債合計         |          |                       | 34,424    |                       | 44,345    |
| 負債合計           |          |                       | 559,876   |                       | 616,673   |
| (純資産の部)        |          |                       |           |                       |           |
| 株主資本           |          |                       |           |                       |           |
| 1 資本金          |          |                       | 1,550,000 |                       | 1,550,000 |
| 2 資本剰余金        |          |                       |           |                       |           |
| (1) 資本準備金      |          |                       | 504,824   |                       | 413,280   |
| (2) その他資本剰余金   |          |                       | 840,448   |                       | -         |
| 資本剰余金合計        |          |                       | 1,345,273 |                       | 413,280   |
| 3 利益剰余金        |          |                       |           |                       |           |
| (1) その他利益剰余金   |          |                       |           |                       |           |
| 繰越利益剰余金        |          |                       | 931,993   |                       | 174,819   |
| 利益剰余金合計        |          |                       | 931,993   |                       | 174,819   |
| 株主資本合計         |          |                       | 1,963,280 |                       | 2,138,099 |
| 評価・換算差額等       |          |                       |           |                       |           |
| 1 その他有価証券評価差額金 |          |                       | 1,571     |                       | 1,192     |
| 評価・換算差額等合計     |          |                       | 1,571     |                       | 1,192     |
| 純資産合計          |          |                       | 1,961,708 |                       | 2,136,906 |
| 負債・純資産合計       |          |                       | 2,521,585 |                       | 2,753,579 |
|                |          |                       |           |                       |           |
|                |          |                       |           |                       |           |

## （２）【損益計算書】

|            |          | 前事業年度<br>(自 平成22年 4 月 1 日<br>至 平成23年 3 月31日) |           | 当事業年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日) |           |
|------------|----------|----------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------|-----------|
| 区分         | 注記<br>番号 | 金額（千円）                                       |           | 金額（千円）                                       |           |
| 営業収益       |          |                                              |           |                                              |           |
| 1 委託者報酬    |          | 2,087,471                                    |           | 2,230,173                                    |           |
| 2 運用受託報酬   | * 1      | 1,119,624                                    | 3,207,095 | 2,102,922                                    | 4,333,096 |
| 営業費用       |          |                                              |           |                                              |           |
| 1 支払手数料    | * 1      | 983,355                                      |           | 1,036,217                                    |           |
| 2 広告宣伝費    |          | 18,473                                       |           | 9,632                                        |           |
| 3 公告費      |          | 4,353                                        |           | 2,605                                        |           |
| 4 調査費      |          | 815,932                                      |           | 1,069,759                                    |           |
| (1) 調査費    | * 1      | 375,917                                      |           | 514,165                                      |           |
| (2) 委託調査費  | * 1      | 438,375                                      |           | 553,110                                      |           |
| (3) 図書費    |          | 1,640                                        |           | 2,483                                        |           |
| 5 営業雑経費    |          | 153,663                                      |           | 146,308                                      |           |
| (1) 通信費    |          | 22,499                                       |           | 21,015                                       |           |
| (2) 印刷費    |          | 124,238                                      |           | 117,009                                      |           |
| (3) 諸会費    |          | 6,926                                        | 1,975,779 | 8,283                                        | 2,264,524 |
| 一般管理費      |          |                                              |           |                                              |           |
| 1 給料       |          | 866,979                                      |           | 1,266,858                                    |           |
| (1) 役員報酬   | *1,*2    | 35,800                                       |           | 48,673                                       |           |
| (2) 給料・手当  |          | 742,301                                      |           | 1,128,546                                    |           |
| (3) 賞与     |          | 88,877                                       |           | 89,637                                       |           |
| 2 福利厚生費    |          | 84,635                                       |           | 85,435                                       |           |
| 3 交際費      |          | 2,994                                        |           | 5,241                                        |           |
| 4 寄付金      |          | 100                                          |           | 100                                          |           |
| 5 旅費交通費    |          | 24,139                                       |           | 34,135                                       |           |
| 6 法人事業税    |          | 8,453                                        |           | 10,345                                       |           |
| 7 租税公課     |          | 5,779                                        |           | 6,466                                        |           |
| 8 不動産賃借料   |          | 193,932                                      |           | 232,869                                      |           |
| 9 退職給付費用   |          | 23,281                                       |           | 30,164                                       |           |
| 10 賞与引当金繰入 |          | 38,191                                       |           | 46,161                                       |           |

|                       |          | 前事業年度<br>(自 平成22年 4 月 1 日<br>至 平成23年 3 月31日) |           | 当事業年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日) |           |
|-----------------------|----------|----------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------|-----------|
| 区分                    | 注記<br>番号 | 金額（千円）                                       |           | 金額（千円）                                       |           |
| 11 固定資産減価償却費          |          | 43,760                                       |           | 39,575                                       |           |
| 12 諸経費                | * 1      | 146,951                                      | 1,439,200 | 134,414                                      | 1,891,767 |
| 営業利益又は営業損失（ ）         |          |                                              | 207,884   |                                              | 176,803   |
| 営業外収益                 |          |                                              |           |                                              |           |
| 1 受取配当金               |          | 237                                          |           | 415                                          |           |
| 2 受取利息                |          | 261                                          |           | 186                                          |           |
| 3 有価証券売却益             |          | 362                                          |           | 613                                          |           |
| 4 有価証券償還益             |          | 22                                           |           | -                                            |           |
| 5 為替差益                |          | -                                            |           | 281                                          |           |
| 6 雑益                  |          | 1,432                                        | 2,315     | 817                                          | 2,314     |
| 営業外費用                 |          |                                              |           |                                              |           |
| 1 為替差損                |          | 1,783                                        |           | -                                            |           |
| 2 雑損                  |          | 2                                            | 1,785     | 2,008                                        | 2,008     |
| 経常利益又は経常損失（ ）         |          |                                              | 207,354   |                                              | 177,110   |
| 特別損失                  |          |                                              |           |                                              |           |
| 1 固定資産除却損             | * 3      | 241                                          |           | 1                                            |           |
| 2 その他特別損失             | * 4      | 26,796                                       | 27,038    | -                                            | 1         |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ） |          |                                              | 234,392   |                                              | 177,109   |
| 法人税、住民税及び事業税          |          |                                              | 2,290     |                                              | 2,290     |
| 当期純利益又は当期純損失（ ）       |          |                                              | 236,682   |                                              | 174,819   |

## （３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

|                     | 前事業年度<br>（自 平成22年 4 月 1 日<br>至 平成23年 3 月31日） | 当事業年度<br>（自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日） |
|---------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 株主資本                |                                              |                                              |
| 資本金                 |                                              |                                              |
| 当期首残高               | 1,550,000                                    | 1,550,000                                    |
| 当期変動額               |                                              |                                              |
| 当期変動額合計             | -                                            | -                                            |
| 当期末残高               | 1,550,000                                    | 1,550,000                                    |
| 資本剰余金               |                                              |                                              |
| 資本準備金               |                                              |                                              |
| 当期首残高               | 504,824                                      | 504,824                                      |
| 当期変動額               |                                              |                                              |
| 資本準備金からその他資本剰余金への振替 | -                                            | 91,544                                       |
| 当期変動額合計             | -                                            | 91,544                                       |
| 当期末残高               | 504,824                                      | 413,280                                      |
| その他資本剰余金            |                                              |                                              |
| 当期首残高               | -                                            | 840,448                                      |
| 当期変動額               |                                              |                                              |
| 合併による増加             | 840,448                                      | -                                            |
| 資本準備金からその他資本剰余金への振替 | -                                            | 91,544                                       |
| 欠損填補                | -                                            | 931,993                                      |
| 当期変動額合計             | 840,448                                      | 840,448                                      |
| 当期末残高               | 840,448                                      | -                                            |
| 資本剰余金合計             |                                              |                                              |
| 当期首残高               | 504,824                                      | 1,345,273                                    |
| 当期変動額               |                                              |                                              |
| 合併による増加             | 840,448                                      | -                                            |
| 欠損填補                | -                                            | 931,993                                      |
| 当期変動額合計             | 840,448                                      | 931,993                                      |
| 当期末残高               | 1,345,273                                    | 413,280                                      |
| 利益剰余金               |                                              |                                              |
| 繰越利益剰余金             |                                              |                                              |
| 当期首残高               | 695,310                                      | 931,993                                      |
| 当期変動額               |                                              |                                              |
| 欠損填補                | -                                            | 931,993                                      |
| 当期純利益又は当期純損失（ ）     | 236,682                                      | 174,819                                      |
| 当期変動額合計             | 236,682                                      | 1,106,812                                    |
| 当期末残高               | 931,993                                      | 174,819                                      |

|                         | 前事業年度<br>（自 平成22年 4 月 1 日<br>至 平成23年 3 月31日） | 当事業年度<br>（自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日） |
|-------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 利益剰余金合計                 |                                              |                                              |
| 当期首残高                   | 695,310                                      | 931,993                                      |
| 当期変動額                   |                                              |                                              |
| 欠損填補                    | -                                            | 931,993                                      |
| 当期純利益又は当期純損失（ ）         | 236,682                                      | 174,819                                      |
| 当期変動額合計                 | 236,682                                      | 1,106,812                                    |
| 当期末残高                   | 931,993                                      | 174,819                                      |
| 株主資本合計                  |                                              |                                              |
| 当期首残高                   | 1,359,514                                    | 1,963,280                                    |
| 当期変動額                   |                                              |                                              |
| 合併による増加                 | 840,448                                      | -                                            |
| 当期純利益又は当期純損失（ ）         | 236,682                                      | 174,819                                      |
| 当期変動額合計                 | 603,765                                      | 174,819                                      |
| 当期末残高                   | 1,963,280                                    | 2,138,099                                    |
| 評価・換算差額等                |                                              |                                              |
| その他有価証券評価差額金            |                                              |                                              |
| 当期首残高                   | 460                                          | 1,571                                        |
| 当期変動額                   |                                              |                                              |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 2,031                                        | 378                                          |
| 当期変動額合計                 | 2,031                                        | 378                                          |
| 当期末残高                   | 1,571                                        | 1,192                                        |
| 評価・換算差額等合計              |                                              |                                              |
| 当期首残高                   | 460                                          | 1,571                                        |
| 当期変動額                   |                                              |                                              |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 2,031                                        | 378                                          |
| 当期変動額合計                 | 2,031                                        | 378                                          |
| 当期末残高                   | 1,571                                        | 1,192                                        |
| 純資産合計                   |                                              |                                              |
| 当期首残高                   | 1,359,974                                    | 1,961,708                                    |
| 当期変動額                   |                                              |                                              |
| 合併による増加                 | 840,448                                      | -                                            |
| 当期純利益又は当期純損失（ ）         | 236,682                                      | 174,819                                      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 2,031                                        | 378                                          |
| 当期変動額合計                 | 601,734                                      | 175,197                                      |
| 当期末残高                   | 1,961,708                                    | 2,136,906                                    |

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

器具備品 3～20年

#### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。

### 5．消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 追加情報

### （会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

\* 1．有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

|      | 前事業年度<br>(平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(平成24年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物   | 21,783千円              | 35,372千円              |
| 器具備品 | 59,352                | 57,527                |

\* 2．関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(平成24年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| その他未払金 | 10,000千円              | 10,000千円              |
| 未払費用   | 5,846                 | 4,336                 |

## （損益計算書関係）

\* 1．関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

|        | 前事業年度<br>(自平成22年4月1日<br>至平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 運用受託報酬 | 4,157千円                              | - 千円                                 |
| 支払手数料  | 5,745                                | -                                    |
| 調査費    | 721                                  | -                                    |
| 委託調査費  | 53,500                               | 77,288                               |
| 役員報酬   | -                                    | 6,174                                |
| 諸経費    | 2,670                                | 4,504                                |

\* 2．役員報酬の限度額は、次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(自平成22年4月1日<br>至平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 取締役 年額 | 200,000千円以内                          | 200,000千円以内                          |
| 監査役 年額 | 50,000                               | 50,000                               |

\* 3．固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

|      | 前事業年度<br>(自平成22年4月1日<br>至平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) |
|------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 器具備品 | 241千円                                | 1千円                                  |

\* 4 . その他特別損失の内容は、次のとおりであります。

|         | 前事業年度<br>( 自 平成22年 4 月 1 日<br>至 平成23年 3 月31日 )               | 当事業年度<br>( 自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) |
|---------|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| その他特別損失 | 受入出向者負担金の見直しに伴う過年度影響額26,368千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額428千円であります。 | -----                                          |

( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 )

1 . 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 16,860株        | 7,225株         | - 株            | 24,085株       |

( 注 ) 当事業年度に増加しました7,225株は、平成22年10月 1 日付のゼスト・アセットマネジメント株式会社との合併に伴う新株発行であります。

2 . 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 . 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日 )

1 . 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 24,085株        | - 株            | - 株            | 24,085株       |

2 . 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

### ３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### ４．剰余金の配当に関する事項

#### （１）配当金支払額

該当事項はありません。

#### （２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

### （リース取引関係）

#### １．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### （１）リース資産の内容

有形固定資産

器具備品であります。

##### （２）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

|      | 前事業年度（平成23年３月31日） |            |         |
|------|-------------------|------------|---------|
|      | 取得価額相当額           | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 器具備品 | 22,549            | 17,829     | 4,720   |
| 合計   | 22,549            | 17,829     | 4,720   |

（単位：千円）

|      | 当事業年度（平成24年３月31日） |            |         |
|------|-------------------|------------|---------|
|      | 取得価額相当額           | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 器具備品 | 14,131            | 13,324     | 806     |
| 合計   | 14,131            | 13,324     | 806     |

未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

|                    | 前事業年度<br>（平成23年３月31日） | 当事業年度<br>（平成24年３月31日） |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 未経過リース料期末<br>残高相当額 |                       |                       |
| １年内                | 4,254                 | 886                   |
| １年超                | 886                   | -                     |
| 合計                 | 5,141                 | 886                   |

## 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：千円）

|          | 前事業年度<br>(自 平成22年 4 月 1 日<br>至 平成23年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日) |
|----------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 支払リース料   | 5,069                                        | 4,386                                        |
| 減価償却費相当額 | 4,509                                        | 3,913                                        |
| 支払利息相当額  | 353                                          | 132                                          |

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## （減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

## （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

## 前事業年度（平成23年3月31日）

|                      | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金            | 1,405,679        | 1,405,679  | -          |
| (2) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 9,263            | 9,263      | -          |
| 資産計                  | 1,414,942        | 1,414,942  | -          |

## 当事業年度（平成24年3月31日）

|                      | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金            | 1,657,198        | 1,657,198  | -          |
| (2) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 10,642           | 10,642     | -          |
| 資産計                  | 1,667,840        | 1,667,840  | -          |

## 注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

## (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

## 注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 前事業年度<br>(平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(平成24年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式  | 15,750                | 15,750                |
| 関係会社株式 | 41,085                | 41,085                |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 注3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 前事業年度（平成23年3月31日）

|                       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| (1) 預金                | 1,405,302    | -                   | -                    | -            |
| (2) 投資有価証券            |              |                     |                      |              |
| その他有価証券のうち<br>満期があるもの |              |                     |                      |              |
| 株式                    | -            | -                   | -                    | -            |
| 債券                    | -            | -                   | -                    | -            |
| その他                   | -            | -                   | -                    | 8,408        |
| 合計                    | 1,405,302    | -                   | -                    | 8,408        |

## 当事業年度（平成24年3月31日）

|                       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| (1) 預金                | 1,657,075    | -                   | -                    | -            |
| (2) 投資有価証券            |              |                     |                      |              |
| その他有価証券のうち<br>満期があるもの |              |                     |                      |              |
| 株式                    | -            | -                   | -                    | -            |
| 債券                    | -            | -                   | -                    | -            |
| その他                   | -            | 1,076               | -                    | 8,651        |
| 合計                    | 1,657,075    | 1,076               | -                    | 8,651        |

## 注4．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

## （有価証券関係）

## １．売買目的有価証券

該当事項はありません。

## ２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## ３．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## ４．その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成23年３月31日）

|                          | 種類      | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------------|---------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | -                | -            | -          |
|                          | (2) 債券  | -                | -            | -          |
|                          | (3) その他 | -                | -            | -          |
|                          | 小 計     | -                | -            | -          |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | (1) 株式  | -                | -            | -          |
|                          | (2) 債券  | -                | -            | -          |
|                          | (3) その他 | 9,263            | 10,835       | 1,571      |
|                          | 小 計     | 9,263            | 10,835       | 1,571      |
| 合計                       |         | 9,263            | 10,835       | 1,571      |

当事業年度（平成24年３月31日）

|                          | 種類      | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------------|---------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | -                | -            | -          |
|                          | (2) 債券  | -                | -            | -          |
|                          | (3) その他 | 1,076            | 1,000        | 76         |
|                          | 小 計     | 1,076            | 1,000        | 76         |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | (1) 株式  | -                | -            | -          |
|                          | (2) 債券  | -                | -            | -          |
|                          | (3) その他 | 9,565            | 10,835       | 1,269      |
|                          | 小 計     | 9,565            | 10,835       | 1,269      |
| 合計                       |         | 10,642           | 11,835       | 1,192      |

## ５．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

| 種類      | 売却額<br>(千円) | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|---------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式  | -           | -               | -               |
| (2) 債券  | -           | -               | -               |
| (3) その他 | 2,362       | 366             | 4               |
| 合計      | 2,362       | 366             | 4               |

当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

| 種類      | 売却額<br>(千円) | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|---------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式  | -           | -               | -               |
| (2) 債券  | -           | -               | -               |
| (3) その他 | 19,564      | 613             | -               |
| 合計      | 19,564      | 613             | -               |

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## １．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

## ２．退職給付債務に関する事項

|             | 前事業年度<br>(平成23年３月31日) | 当事業年度<br>(平成24年３月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 退職給付債務(千円)  | 27,191                | 36,984                |
| 退職給付引当金(千円) | 27,191                | 36,984                |

## ３．退職給付費用に関する事項

|            | 前事業年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年４月１日<br>至 平成24年３月31日) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 勤務費用等(千円)  | 23,281                                 | 30,164                                 |
| 退職給付費用(千円) | 23,281                                 | 30,164                                 |

## ４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

## ５．当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 前事業年度<br>(平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(平成24年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産          |                       |                       |
| 繰越欠損金           | 451,478千円             | 313,704千円             |
| ソフトウェア損金算入限度超過額 | 64,476                | 65,584                |
| 未払費用否認          | 15,722                | 17,652                |
| 賞与引当金           | 15,540                | 17,546                |
| 退職給付引当金         | 11,064                | 13,277                |
| その他             | 8,882                 | 9,776                 |
| 繰延税金資産小計        | 567,163               | 437,541               |
| 評価性引当額          | 564,829               | 435,790               |
| 繰延税金資産合計        | 2,334                 | 1,750                 |
| 繰延税金負債          |                       |                       |
| 固定資産除去価額        | 2,334                 | 1,750                 |
| 繰延税金負債合計        | 2,334                 | 1,750                 |
| 繰延税金資産（負債）の純額   | -                     | -                     |

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 前事業年度<br>(平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(平成24年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率             | -                     | 40.7%                 |
| （調整）               |                       |                       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | -                     | 1.0                   |
| 住民税均等割             | -                     | 1.3                   |
| 税務上の繰越欠損金の利用       | -                     | 41.7                  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | -                     | 1.3                   |

（注）前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## 3．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）及び法人税等調整額に影響はありません。

## （資産除去債務関係）

## 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3．当該資産除去債務の総額の増減

|                  | 前事業年度<br>(自 平成22年 4 月 1 日<br>至 平成23年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>(自 平成23年 4 月 1 日<br>至 平成24年 3 月31日 ) |
|------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 期首残高（注）          | 5,685千円                                       | 7,233千円                                       |
| 有形固定資産の取得等に伴う増加額 | 1,438                                         | -                                             |
| 時の経過による調整額       | 109                                           | 128                                           |
| 期末残高             | 7,233                                         | 7,361                                         |

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

前事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名          | 営業収益    | 関連するセグメント名 |
|--------------------|---------|------------|
| 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 | 167,685 | -          |
| 日本興亜損害保険株式会社       | 106,182 | -          |
| 株式会社損害保険ジャパン       | 73,474  | -          |

当事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名        | 営業収益    | 関連するセグメント名 |
|------------------|---------|------------|
| 株式会社損害保険ジャパン     | 592,950 | -          |
| 日本興亜損害保険株式会社     | 483,987 | -          |
| NKSJひまわり生命保険株式会社 | 179,864 | -          |

## （関連当事者情報）

## １．関連当事者との取引

## （１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

記載すべき重要な取引はありません。

## （２）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

## （３）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

| 種類          | 会社等の名称       | 所在地     | 資本金<br>(千円) | 事業の内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者との関係                 | 取引の内容      | 取引金額<br>(千円) | 科目       | 期末残高<br>(千円) |
|-------------|--------------|---------|-------------|-------|----------------------------|---------------------------|------------|--------------|----------|--------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 日本興亜損害保険株式会社 | 東京都千代田区 | 91,249,175  | 損害保険業 | -                          | 投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注１） | 運用受託報酬の受取り | 106,182      | 未収運用受託報酬 | 52,949       |

注１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## ２．取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注１）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

| 種類          | 会社等の名称           | 所在地     | 資本金<br>(千円) | 事業の内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者との関係                 | 取引の内容      | 取引金額<br>(千円) | 科目       | 期末残高<br>(千円) |
|-------------|------------------|---------|-------------|-------|----------------------------|---------------------------|------------|--------------|----------|--------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 株式会社損害保険ジャパン     | 東京都新宿区  | 70,000,000  | 損害保険業 | -                          | 投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注１） | 運用受託報酬の受取り | 575,888      | 未収運用受託報酬 | 1,749        |
| 同一の親会社を持つ会社 | 日本興亜損害保険株式会社     | 東京都千代田区 | 91,249,175  | 損害保険業 | -                          | 投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注１） | 運用受託報酬の受取り | 483,987      | 未収運用受託報酬 | 51,986       |
| 同一の親会社を持つ会社 | NKSJひまわり生命保険株式会社 | 東京都新宿区  | 17,250,000  | 生命保険業 | -                          | 投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注１）     | 運用受託報酬の受取り | 179,864      | 未収運用受託報酬 | 99,060       |

注１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## ２．取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注１）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

## （４）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

## ２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## （１）親会社情報

NKSJホールディングス株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

## （２）重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

## （１株当たり情報）

|                          | 前事業年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年４月１日<br>至 平成24年３月31日) |
|--------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| １株当たり純資産額                | 81,449.39円                             | 88,723.53円                             |
| １株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（ ） | 11,561.28円                             | 7,258.42円                              |

- （注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- ２．１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                            | 前事業年度<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成23年３月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年４月１日<br>至 平成24年３月31日) |
|----------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）        | 236,682                                | 174,819                                |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）           | -                                      | -                                      |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円） | 236,682                                | 174,819                                |
| 期中平均株式数（株）                 | 20,472                                 | 24,085                                 |

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

|             |          | 第28期中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|-------------|----------|----------------------------|
| 区分          | 注記<br>番号 | 金額(千円)                     |
| (資産の部)      |          |                            |
| 流動資産        |          |                            |
| 1 現金・預金     |          | 1,582,422                  |
| 2 未収委託者報酬   |          | 467,848                    |
| 3 未収運用受託報酬  |          | 436,465                    |
| 4 未収収益      |          | 46                         |
| 5 繰延税金資産    |          | 36,806                     |
| 6 その他       |          | 57,463                     |
| 流動資産合計      |          | 2,581,052                  |
| 固定資産        |          |                            |
| 1 有形固定資産    | 1        | 80,472                     |
| 2 無形固定資産    |          | 4,535                      |
| 3 投資その他の資産  |          |                            |
| (1) 長期差入保証金 |          | 193,917                    |
| (2) 繰延税金資産  |          | 11,349                     |
| (3) その他     |          | 67,239                     |
| 投資その他の資産合計  |          | 272,505                    |
| 固定資産合計      |          | 357,513                    |
| 資産合計        |          | 2,938,566                  |
|             |          |                            |

|            |          | 第28期中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|------------|----------|----------------------------|
| 区分         | 注記<br>番号 | 金額(千円)                     |
| (負債の部)     |          |                            |
| 流動負債       |          |                            |
| 1 預り金      |          | 7,636                      |
| 2 未払金      |          |                            |
| (1) 未払手数料  |          | 201,681                    |
| (2) その他未払金 |          | 77,455                     |
| 未払金合計      |          | 279,137                    |
| 3 未払費用     |          | 190,554                    |
| 4 未払法人税等   |          | 23,364                     |
| 5 賞与引当金    |          | 45,381                     |
| 6 役員賞与引当金  |          | 3,000                      |
| 7 その他      | 2        | 23,482                     |
| 流動負債合計     |          | 572,557                    |
| 固定負債       |          |                            |
| 1 退職給付引当金  |          | 43,232                     |
| 2 資産除去債務   |          | 7,427                      |
| 固定負債合計     |          | 50,659                     |
| 負債合計       |          | 623,216                    |

|                |          | 第28期中間会計期間<br>(平成24年9月30日) |
|----------------|----------|----------------------------|
| 区分             | 注記<br>番号 | 金額(千円)                     |
| (純資産の部)        |          |                            |
| 株主資本           |          |                            |
| 1 資本金          |          | 1,550,000                  |
| 2 資本剰余金        |          |                            |
| (1) 資本準備金      |          | 413,280                    |
| 資本剰余金合計        |          | 413,280                    |
| 3 利益剰余金        |          |                            |
| (1) その他利益剰余金   |          |                            |
| 繰越利益剰余金        |          | 353,530                    |
| 利益剰余金合計        |          | 353,530                    |
| 株主資本合計         |          | 2,316,810                  |
| 評価・換算差額等       |          |                            |
| 1 その他有価証券評価差額金 |          | 1,460                      |
| 評価・換算差額等合計     |          | 1,460                      |
| 純資産合計          |          | 2,315,349                  |
| 負債・純資産合計       |          | 2,938,566                  |
|                |          |                            |

## (2) 中間損益計算書

|              |          | 第28期中間会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日) |           |
|--------------|----------|---------------------------------------------------|-----------|
| 区分           | 注記<br>番号 | 金額（千円）                                            |           |
| 営業収益         |          |                                                   |           |
| 1 委託者報酬      |          | 1,284,074                                         |           |
| 2 運用受託報酬     |          | 1,040,532                                         | 2,324,607 |
| 営業費用         |          |                                                   |           |
| 1 支払手数料      |          | 589,402                                           |           |
| 2 広告宣伝費      |          | 729                                               |           |
| 3 公告費        |          | 200                                               |           |
| 4 調査費        |          | 569,009                                           |           |
| (1) 調査費      |          | 263,823                                           |           |
| (2) 委託調査費    |          | 303,693                                           |           |
| (3) 図書費      |          | 1,492                                             |           |
| 5 営業雑経費      |          | 74,959                                            |           |
| (1) 通信費      |          | 8,872                                             |           |
| (2) 印刷費      |          | 56,952                                            |           |
| (3) 諸会費      |          | 9,133                                             | 1,234,300 |
| 一般管理費        |          |                                                   |           |
| 1 給料         |          | 608,658                                           |           |
| (1) 役員報酬     |          | 31,123                                            |           |
| (2) 給料・手当    |          | 559,329                                           |           |
| (3) 賞与       |          | 18,204                                            |           |
| 2 福利厚生費      |          | 49,047                                            |           |
| 3 交際費        |          | 2,355                                             |           |
| 4 旅費交通費      |          | 16,312                                            |           |
| 5 法人事業税      |          | 5,630                                             |           |
| 6 租税公課       |          | 4,035                                             |           |
| 7 不動産賃借料     |          | 118,081                                           |           |
| 8 退職給付費用     |          | 17,810                                            |           |
| 9 賞与引当金繰入    |          | 45,381                                            |           |
| 10 役員賞与引当金繰入 |          | 3,000                                             |           |
| 11 固定資産減価償却費 | 1        | 11,629                                            |           |
| 12 諸経費       |          | 59,950                                            | 941,895   |
| 営業利益         |          |                                                   | 148,411   |

|              |          | 第28期中間会計期間<br>(自 平成24年 4 月 1 日<br>至 平成24年 9 月30日 ) |         |
|--------------|----------|----------------------------------------------------|---------|
| 区分           | 注記<br>番号 | 金額（千円）                                             |         |
| 営業外収益        |          |                                                    |         |
| 1 受取配当金      |          | 130                                                |         |
| 2 受取利息       |          | 127                                                |         |
| 3 雑益         |          | 508                                                | 766     |
| 営業外費用        |          |                                                    |         |
| 1 為替差損       |          | 802                                                |         |
| 2 雑損         |          | 43                                                 | 845     |
| 経常利益         |          |                                                    | 148,332 |
| 税引前中間純利益     |          |                                                    | 148,332 |
| 法人税、住民税及び事業税 |          |                                                    | 17,776  |
| 法人税等調整額      |          |                                                    | 48,155  |
| 中間純利益        |          |                                                    | 178,710 |

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第28期中間会計期間  
 (自 平成24年 4 月 1 日  
 至 平成24年 9 月30日)

## 株主資本

## 資本金

当期首残高 1,550,000

当中間期変動額

当中間期変動額合計 -

当中間期末残高 1,550,000

## 資本剰余金

## 資本準備金

当期首残高 413,280

当中間期変動額

当中間期変動額合計 -

当中間期末残高 413,280

## 資本剰余金合計

当期首残高 413,280

当中間期変動額

当中間期変動額合計 -

当中間期末残高 413,280

## 利益剰余金

## 繰越利益剰余金

当期首残高 174,819

当中間期変動額

中間純利益 178,710

当中間期変動額合計 178,710

当中間期末残高 353,530

## 利益剰余金合計

当期首残高 174,819

当中間期変動額

中間純利益 178,710

当中間期変動額合計 178,710

当中間期末残高 353,530

## 株主資本合計

当期首残高 2,138,099

当中間期変動額

中間純利益 178,710

当中間期変動額合計 178,710

当中間期末残高 2,316,810

第28期中間会計期間  
（自 平成24年 4 月 1 日  
至 平成24年 9 月30日）

## 評価・換算差額等

## その他有価証券評価差額金

当期首残高 1,192

## 当中間期変動額

株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） 267

当中間期変動額合計 267

当中間期末残高 1,460

## 評価・換算差額等合計

当期首残高 1,192

## 当中間期変動額

株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） 267

当中間期変動額合計 267

当中間期末残高 1,460

## 純資産合計

当期首残高 2,136,906

## 当中間期変動額

中間純利益 178,710

株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） 267

当中間期変動額合計 178,443

当中間期末残高 2,315,349

## 重要な会計方針

### 1．資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2．固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |       |
|------|-------|
| 建物   | 15年   |
| 器具備品 | 3～20年 |

#### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4．引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。

### 5．消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第28期中間会計期間  
（平成24年9月30日）

|                  |                                              |
|------------------|----------------------------------------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 104,073千円                                    |
| 2 消費税等の取扱い       | 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 |

## （中間損益計算書関係）

第28期中間会計期間  
（自 平成24年4月1日  
至 平成24年9月30日）

|           |          |
|-----------|----------|
| 1 減価償却実施額 |          |
| 有形固定資産    | 11,628千円 |
| 無形固定資産    | 0千円      |

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第28期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数（株） | 当中間会計期間<br>増加株式数（株） | 当中間会計期間<br>減少株式数（株） | 当中間会計期間末<br>株式数（株） |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                   |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 24,085            | -                   | -                   | 24,085             |
| 合計    | 24,085            | -                   | -                   | 24,085             |
| 自己株式  |                   |                     |                     |                    |
| 普通株式  | -                 | -                   | -                   | -                  |
| 合計    | -                 | -                   | -                   | -                  |

## 2．配当に関する事項

当中間会計期間における剰余金の配当金支払額はありません。

## （リース取引関係）

## １．ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## （１）リース資産の内容

## 有形固定資産

器具備品であります。

## （２）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

（単位：千円）

|      | 当中間会計期間末（平成24年９月30日） |            |           |
|------|----------------------|------------|-----------|
|      | 取得価額相当額              | 減価償却累計額相当額 | 中間期末残高相当額 |
| 器具備品 | -                    | -          | -         |
| 合計   | -                    | -          | -         |

未経過リース料中間期末残高相当額

（単位：千円）

|     | 当中間会計期間<br>（平成24年９月30日） |
|-----|-------------------------|
| １年内 | -                       |
| １年超 | -                       |
| 合計  | -                       |

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

|          | 当中間会計期間<br>（自 平成24年４月１日<br>至 平成24年９月30日） |
|----------|------------------------------------------|
| 支払リース料   | 893                                      |
| 減価償却費相当額 | 806                                      |
| 支払利息相当額  | 6                                        |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## （減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

## （金融商品関係）

第28期中間会計期間（平成24年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

（単位：千円）

|            | 中間貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|------------|------------|-----------|-----|
| (1) 現金・預金  | 1,582,422  | 1,582,422 | -   |
| (2) 投資有価証券 |            |           |     |
| 其他有価証券     | 10,374     | 10,374    | -   |
| 資産計        | 1,592,797  | 1,592,797 | -   |

注1．金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分     | 中間貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 非上場株式  | 15,750     |
| 関係会社株式 | 41,085     |

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## （有価証券関係）

第28期中間会計期間（平成24年9月30日）

## 1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 2．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3．その他有価証券

（単位：千円）

|                            | 種 類     | 中間貸借対照表<br>計上額 | 取得原価   | 差 額   |
|----------------------------|---------|----------------|--------|-------|
| 中間貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | -              | -      | -     |
|                            | (2) 債券  | -              | -      | -     |
|                            | (3) その他 | 1,056          | 1,000  | 56    |
|                            | 小 計     | 1,056          | 1,000  | 56    |
| 中間貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | (1) 株式  | -              | -      | -     |
|                            | (2) 債券  | -              | -      | -     |
|                            | (3) その他 | 9,318          | 10,835 | 1,516 |
|                            | 小 計     | 9,318          | 10,835 | 1,516 |
| 合計                         |         | 10,374         | 11,835 | 1,460 |

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第28期中間会計期間（平成24年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

|            |         |
|------------|---------|
| 期首残高       | 7,361千円 |
| 時の経過による調整額 | 65      |
| 中間期末残高     | 7,427   |

（セグメント情報等）

セグメント情報

第28期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第28期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の氏名又は名称        | 営業収益    | 関連するセグメント名 |
|------------------|---------|------------|
| 株式会社損害保険ジャパン     | 279,946 | -          |
| 日本興亜損害保険株式会社     | 216,973 | -          |
| NKSJひまわり生命保険株式会社 | 96,819  | -          |

## （１株当たり情報）

|              | 第28期中間会計期間<br>（自 平成24年４月１日<br>至 平成24年９月30日）                |
|--------------|------------------------------------------------------------|
| １株当たり純資産額    | 96,132.43円                                                 |
| １株当たり中間純利益金額 | 7,420.00円                                                  |
|              | なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額<br>については、潜在株式が存在しないため記載して<br>おりません。 |

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                  | 第28期中間会計期間<br>（自 平成24年４月１日<br>至 平成24年９月30日） |
|------------------|---------------------------------------------|
| 中間純利益（千円）        | 178,710                                     |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | -                                           |
| 普通株式に係る中間純利益（千円） | 178,710                                     |
| 普通株式の期中平均株式数（株）  | 24,085                                      |

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと、
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと、
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称

株式会社りそな銀行（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

資本金の額

279,928百万円（平成24年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成24年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

#### (2) 販売会社

（単位：百万円、平成24年9月末現在）

| 名 称         | 資本金の額   | 事業の内容                                                     |
|-------------|---------|-----------------------------------------------------------|
| 株式会社近畿大阪銀行  | 38,971  | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。                                        |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 70,000  |                                                           |
| 株式会社りそな銀行   | 279,928 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金及び償還金の交付等を行います。

#### (2) 販売会社

販売会社として、受益権の募集の取扱い、収益分配金等の支払い等を行います。

### 3【資本関係】

#### (1) 受託会社

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

該当事項はありません。

第 3 【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第 1 項各号に掲げる書類は、下記のとおり提出しております。

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| 平成24年11月22日 | 有価証券報告書<br>有価証券届出書の訂正届出書 |
|-------------|--------------------------|

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月19日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 真 敏 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな中国A株50ファンドの平成24年8月24日から平成25年2月25日までの第6期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそな中国A株50ファンドの平成25年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月4日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月26日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。